

令和7年第1回長与町議会定例会総務厚生常任委員会会議録（第3日目）

本日の会議 令和7年3月12日
招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員長	金子 恵	副委員長	堤 理 志
委員	下町 純子	委員	藤田 明美
委員	岡田 義晴	委員	八木 亮三
委員	西田 健	委員	西岡 克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	荒木 秀一	主 査	村田 潤哉
--------	-------	-----	-------

説明のため出席した者

総務部長	青田 浩二		
(総務課)			
課 長	大山 康彦	課長補佐	金子 寛之
係 長	尾田 光洋	主 査	村山 慶太
(契約管財課)			
課 長	永野 英明	係 長	山本 洋佑
企画財政部長	村田 ゆかり	企画財政部理事	荒木 隆
(政策企画課)			
課 長	中村 元則	課長補佐	松田 祐貴
係 長	山口 和樹	係 長	森山 哲平
(財政課)			
課 長	北野 靖之	課長補佐	入江 彩子
(税務課)			
課 長	和田 弘	課長補佐	細田 浩子
係 長	山口 陽子		
(収納推進課)			
課 長	小川 貴弘	係 長	永美 将太郎

本日の委員会に付した案件

議案第22号 令和7年度長与町一般会計予算

開会 9時28分

閉会 15時13分

○委員長（金子恵委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務厚生常任委員会を開会いたします。

今定例会本会議におきまして本常任委員会に付託を受けました議案第22号令和7年度長与町一般会計予算の委員会付託分について審査を行いたいと思います。まず、この件につきまして、財政課から提案理由の説明をお願いします。

北野課長。

○財政課長（北野靖之君）

皆さんおはようございます。それでは財政課所管分につきまして説明をいたします。まず歳入でございます。予算に関する説明書の8、9ページをお願いします。中段の2款1項地方揮発油譲与税とその下2款2項自動車重量譲与税は財政課所管分です。これらにつきましては、令和6年度の歳入状況と国の地方財政計画などを基に概算で計上しております。10、11ページをお願いします。一番上、3款1項利子割交付金から、次のページ12、13ページの中段、11款1項交通安全対策特別交付金までは所管分です。これらにつきましても、令和6年度の歳入状況と国の地方財政計画などを基に概算で計上しております。なお、12、13ページの一番上、9款1項地方特例交付金につきましては、令和6年度に実施されました定額減税により6年度は減収となる町税の補填がございましたので、その影響で前年度より2億400万円減額しております。また2段目の10款1項1目1節普通交付税につきましては、国の令和7年度の地方財政計画と近年の決算状況も踏まえまして3億円増額しております。続きまして、28、29ページをお願いします。中段16款1項2目利子及び配当金のうち、1行目財政調整基金運用収入と2行目減債基金運用収入、また8行目土地開発基金運用収入は所管分です。それぞれ存目計上でございます。30、31ページをお願いします。17款1項7目のふるさと長与応援寄附金でございます。令和6年度の実績見込み、また全国的な伸び率等を踏まえ、寄附額を4億2,000万円、前年度比2億7,000万円の増額で見込み、財政課で一括計上しております。下段、18款2項1目財政調整基金繰入金でございます。本年度の財源調整としまして、財政調整基金と減債基金を合わせて12億3,935万6,000円を計上しております。前年度比1億6,729万9,000円の増額です。32、33ページをお願いします。2段目、19款1項繰越金でございます。前年度と同額を計上しております。34、35ページをお願いします。20款5項3目雑入のうち、36、37ページをお願いします。上から10行目、長崎縣市町村振興協会市町村配分金が所管分です。ハロウィンジャンボ宝くじの市町村配分金でございます。38、39ページをお願いします。21款1項町債の一番下、臨時財政対策債でございます。国の地方財政計画により令和7年度は発行がないため廃目でございます。歳入は以上です。

続きまして歳出でございます。50、51ページをお願いします。2款1項3目財政

管理費は全て財政課所管分です。2節給料から4節共済費までにつきましては、職員4名分の人件費でございます。その他8節旅費から12節委託料までは前年度とほぼ同様でございますが、13節は新規でございます。13節の起債管理システム使用料は、令和6年度で満了する現システムを継続使用するため、次期契約の初年度に一括払いするものでございます。また、自治体実務解説サービス利用料は、地方債の複雑な事務作業に対応するため、質疑応答集を閲覧できるサービスを新たに導入するものでございます。また、昨年度まで18節で計上しておりました西彼中央土地開発公社の事務費と事業費の負担金につきましては、公社が解散したため皆減でございます。56、57ページをお願いします。一番上、2款1項6目財政調整基金費は、財政調整基金と減債基金への積立金で存目計上でございます。続きまして128、129ページをお願いします。中段、4款3項1目下水道処理費でございます。長与町内の長崎市下水道処理区域において実施される下水道施設事業の町負担分を支出するもので、長崎市からの提示額を計上しております。続きまして156、157ページをお願いします。8款5項3目公共下水道費18節、長与町下水道事業会計補助金でございます。国が定めております繰り出し基準をベースとして所管課と協議をし、前年度と同様の1億円を計上しております。続きまして202、203ページをお願いします。一番下、12款1項公債費でございます。次のページの2目利子の5行目、前年度借入金利子までが所管分でございます。令和5年度までの発行済分と令和6年度の新規発行見込みに係る元金および利子の償還予定額を概算計上しております。204、205ページをお願いします。中段、13款1項1目土地開発基金費でございます。土地開発基金への積立金で存目計上です。その下、14款1項予備費は所管分です。前年度と同額を計上しております。歳出は以上です。

続きまして220ページをお願いします。地方債残高の見込みでございます。一番下の合計欄をご覧ください。前々年度末の現在高、これは令和5年度末の現在高で127億3,887万4,000円、その右列は令和6年度末の現在高見込みで125億5,398万6,000円、一番右側が令和7年度末の残高見込みで129億1,089万1,000円でございます。

最後に主要な施策に関する説明書につきまして、一部主なものをご説明いたします。主要な施策に関する説明書1ページをお願いします。1.一般会計予算の状況の歳入でございます。1町税につきましては、令和6年度に実施されました定額減税の影響などにより、前年度比およそ3億1,400万円の増額、率にして7.2%の増でございます。内訳は2ページに掲載しておりますので後ほどご確認ください。9地方特例交付金につきましては、先ほど説明いたしました定額減税の減収分補填として令和6年度が大きく増額しておりましたので、その影響で大きく減少しております。10地方交付税につきましては、国の財政計画と近年の決算状況も踏まえまして、普通交付税を3億円増額しております。17寄附金につきましては、主にふるさと長与応援寄附金ですが、令和6

年度の実績見込みとここ数年の全国的な伸び率などの状況により2億7,000万円ほど増額しております。18繰入金は、財政調整基金と減債基金の他、複合施設のために教育振興基金1億4,000万円なども含まれております。21町債は、令和6年度より3億7,000万円ほど増額、率にして30.4%の増でございます。続きまして3ページをお願いします。歳出でございます。2総務費につきましては、複合施設の経費や情報システムの標準化などの要因により、前年度比およそ13億9,000万円の増額、率にして81.9%の増でございます。3民生費につきましては、児童手当の拡充や低所得世帯支援給付金などの要因により、前年度比およそ4億5,400万円の増額です。8土木費につきましては、高田南土地区画整理事業の一括施工終了などの要因により大きく減額しております。10教育費につきましては、小中学校のタブレット更新と学校施設の改修事業に伴うものが大きく影響し、前年度比およそ6億4,000万円の増額、率にして48.9%の増でございます。歳入歳出とも詳しい事業内容につきましては、各所管課にご確認いただきたいと思っております。4ページから6ページには歳出の性質別、目的別を計上しておりますので、後ほどご参照ください。続きまして39ページをお願いします。5.都市計画税の充当状況でございます。都市計画税は目的税であることからその用途が限られており、用途を明確化するためにその概要をお示ししているものでございます。後ほどご参照いただきたいと思っております。40ページをお願いします。6.市町村交付金が充てられる社会保障施策に要する経費でございます。消費税の改定に伴う地方消費税交付金の引上げ分は、社会保障施策に財源充当しなければならないことになっていることから、その概要をお示しするものでございます。こちらも後ほどご参照いただきたいと思っております。41、42ページをお願いします。7.長期継続契約予定一覧でございます。41ページの真ん中辺り、財政課の起債管理システム保守業務委託でございます。引き続き令和7年4月から令和12年3月までの5年間で長期継続での契約を予定しております。最後に43、44ページをお願いします。8.基金の状況でございます。上から財政調整基金、減債基金、そして下から4行目の土地開発基金が財政課所管分です。令和7年度当初では、財政調整基金から8億3,935万6,000円、減債基金から4億円を繰り入れております。下から4行目土地開発基金につきましては、現時点では今年度中の公有財産への移し替え、いわゆる用地の買い戻しは予定されておられません。以上で説明を終わります。審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、歳入の方からページを追いながら質疑をしていきたいと思っております。まず8、9ページ。進めてまいります、戻るのも構いませんので、ページ数を言って、その時はですね、質疑をお願いします。地方譲与税、下段の方ですね、ここが財政課です。ありませんか。では次のページ、10、11から13ページの中段、11款までが財政課の所管になってます。ここで質疑はありませんか。いいでしょうか。全体的にまた後で聞きますので進めます。28、29ページ、ここが存目ですね。3カ

所ありました。では次30、31ページ、ここはふるさと長与応援寄附金、下段の方にもあります。質疑はありませんか。では次32、33ページ、ここ繰越金が財政課所管ですね。では雑入です。36、37ページ、中段の長崎県市町村振興協会の配分金です。いいですか。それでは38、39ページ、これは廃目の分だけですかね。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

臨時財政対策債が今回廃目になるということでありますけれども、恐らく2001年、平成13年からずっと臨時財政対策債という形で財源の国との調整がなされてきたと思うんですけれども、これは全国的に国の方から廃目っていうような指示があってるのかですね。ということは今後こういう形の何か財政調整というのはもうないというふうな見方でよろしいのでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

北野課長。

○財政課長（北野靖之君）

国の令和7年度地方財政計画により、全国的にこれは臨時財政対策債は今回新規発行額ゼロとなっております。また、その年度年度で恐らく国の財源不足等々が変わってくると思いますので、令和8年度以降につきましてはまだ未定でございます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

令和7年度の予算上では廃目でもう存在しなくなるという、これが議決されればですね、という理解かなと思うんですが。一方でですよ、ちょっと気になるのが220ページの現在高の見込み、地方債の見込みのところでは臨時財政対策債の現在高として残ってるわけですよ。ですから、何かここでは残ってるのに廃目っていうのが、ちょっと私の中でうまく整理ができてないんですがその辺りをどういうふうに理解したらいいのかですね。

○委員長（金子恵委員）

北野課長。

○財政課長（北野靖之君）

まず令和7年度につきましては、この臨時財政対策債は入ってこないことが決定をしておりますので廃目としております。また、220ページの地方債残高のうちの臨時財政対策債でございますけれども、この分につきましては町としての借金額の中に今までの臨時財政対策債がこれだけ含まれているという表の見方になります。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ある程度理解しました。要するに地方債というひとくくりの中の元々がどういった区分だったかということとして示されているというふうな理解ですかね。答弁をお願いします。

○委員長（金子恵委員）

北野課長。

○財政課長（北野靖之君）

地方債、町の借金につきましてはいろいろな地方債が種類がございますけれども、その中の一つとして臨時財政対策債が入っておりますので、その一つとご理解いただければよろしいかと思います。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。歳入は以上ですが、歳入全般で質疑はありませんか。では、歳出の方に移ります。50、51ページ、財政管理費ですね。新規分もありました。質疑はありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

51ページの13節使用料及び賃借料の起債管理システム使用料だったかな、一括で再リースっていうことは。再リースなんですよ。で、それはよくいうリース期間が終わって、また1年分か何か払って再リースって、よく民間がやるあれと同じ考え方と理解していいですか。

○委員長（金子恵委員）

北野課長。

○財政課長（北野靖之君）

この分のシステム使用料につきましては、再リースという考えではなくて、あくまでもライセンス料ということになりますので、改めて今度5年間分のライセンス料が発生するということで、その分の5年分を初期年度に支払うということになっております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

51ページの同じく13節の自治体実務解説サービス利用料についてお伺いしたいんですけども、今までなかったですよ。ちょっと具体像が分からないんですけども、そもそもなぜこの解説サービスというのが必要になったのかということからちょっとお伺いしたい。

○委員長（金子恵委員）

北野課長。

○財政課長（北野靖之君）

今この地方債につきましてはメニューがかなり複雑化また多様化をしております、今までかなりこの地方債を利用する、また活用するためには多くの時間を職員が費やしております。この多くの時間を費やしているために事務の効率化、また短縮化等々を図るために、このサービスを導入させていただいて、質疑応答集を閲覧できるというような事務をやっていきたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

これは長与町独自でやってるのかですね。例えば国県からこういうふうなものを導入したらどうかというようなことがあったのかどうか。

○委員長（金子恵委員）

北野課長。

○財政課長（北野靖之君）

長与町独自のものでございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。いいですか。では次行きます。56、57ページ、これは一番上ですね、存目です。次が飛びまして128、129ページ、これ下水道施設分です。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

128、129ページの4款3項1目18節、下水道施設事業費負担金について、ちょっと改めてといいましょうか伺いたいんですが、長崎市が敷設する分ということですが、減額されてるのは高田南の分かなと思うんですが、そもそも以前からたしか都市計画課の所管と財政課所管みたいのでちょっと分かれてたような説明があった年もあるんですけど、この180万円というのは今回は財政課ということなのか、まずそれを。

○委員長（金子恵委員）

北野課長。

○財政課長（北野靖之君）

おっしゃるとおりこの部分につきましては都市計画課と財政課分で以前予算の計上をしておりました。もちろん都市計画課分は高田南の分でございます。今回の180万円につきましては、都市計画の方はもう高田南が終了しておりますので、財政課分のみでございます。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

素朴な疑問というか、なぜ、下水道を長崎市が敷設するっていうことですね、敷設する事業の負担金が財政課なんでしょうか。都市計画課っていうイメージができるとい

うか、よく分かるんですけども、財政課が所管している、そもそもちょっとどういう理屈なのか、なんて言ったらいいんですかね、ちょっとご説明、もしできれば伺いたいんですが。

○委員長（金子恵委員）

北野課長。

○財政課長（北野靖之君）

この部分につきましては委員ご承知のとおり長与町内の長崎市下水の分の整備に係るものでございますけれども、ここを長崎市との協定を結んで今負担をしてるんですけども、どこが負担するかとなった場合にどこの課にも属さないものになりますので、財政課の方の所管になったものと推測されます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

すいません、ちょっと最後に同じことです。この180万円、長崎市から提示ということですが、もう提示の時にどこの部分とか、どの地区とかあるんでしょうか。あれば7年度のを伺いたい。

○委員長（金子恵委員）

北野課長。

○財政課長（北野靖之君）

その年度によりましてどの部分が決まっているパターンと決まってないパターンがあります。今回の令和7年度につきましては施工場所につきましては未定でございます。決まっております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。では156、157ページ、これが長与町下水道事業会計補助金ですね、ここが財政課です。よろしいですか。それでは202、203ページ、そして次の205ページまで財政課分です。質疑はありませんか。歳出は以上です。歳出全般で質疑はありませんか。220ページの地方債の説明と主要な施策に関する説明書の説明もありました。全般的に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で財政課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

場内の時計で10時10分まで休憩します。

（休憩 10時00分～10時07分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより、引き続き議案第22号、政策企画課分の議案の説明をお願いしたいと思い

ます。本案について提案理由の説明を求めます。

中村課長。

○政策企画課長（中村元則君）

皆さま改めましておはようございます。政策企画課所管分となります。まず、令和7年度一般会計予算書からご説明いたします。予算書の8ページをお願いいたします。予算書8ページ、第2表債務負担行為の一つ目、複合施設整備事業は、令和7年度発注予定の工事に係る令和8年度事業費を計上しております。次に9ページをお願いいたします。第3表地方債です。上から2番目の複合施設整備事業、限度額7億2,330万円が政策企画課所管分でございます。新図書館等複合施設の整備に係る経費に充当するものでございます。

続きまして、予算に関する説明書をお願いいたします。まず歳入でございます。18、19ページをお願いいたします。14款2項1目2節新しい地方経済・生活環境創生交付金の第2世代交付金80万7,000円は、各所管課が実施いたします地方創生に関する事業に充当するものでございます。次の3節地域活性化補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億8,771万2,000円のうち9,763万7,000円が政策企画課所管分で、各所管課が実施いたします各種支援事業に充当しております。充当事業につきましては、別途先ほど参考資料として配布いたしました一覧表をご参照願います。続きまして22、23ページをお願いいたします。15款2項1目1節総務管理費補助金、1行目の土地利用規制等対策費交付金は、国土利用計画法に基づく土地取引に関する届出書の受理件数などに応じて県から交付されるものでございます。続きまして3行目、移住支援事業補助金は、歳出で予算を計上しております東京圏からの移住者を対象とした移住支援金に充当するものでございます。4行目、地方就職学生支援事業補助金は、こちらも歳出で予算を計上しております地方就職学生支援補助金に充当するものでございます。次に同じページの15款2項2目2節児童福祉費補助金の一番下、地域少子化対策重点推進交付金450万円は、歳出で予算計上しております結婚新生活支援事業などに充当するものでございます。26、27ページをお願いいたします。15款3項1目5節統計調査費委託金は、令和7年度、こちらは5年に一度実施される国勢調査の他、毎年実施される基本調査などに係る委託金となります。続きまして28、29ページをお願いいたします。16款1項2目1節利子及び配当金、下から4行目、国際交流基金運用収入は1,000円の存目計上でございます。30、31ページをお願いいたします。18款2項2目1節国際交流基金繰入金163万7,000円のうち、31万4,000円が長与町国際交流協会への補助金の財源となります。また残りの132万3,000円は、姉妹都市ウェザースフィールド町との姉妹都市交流に充てるものでございます。続きまして、32、33ページをお願いいたします。18款2項6目1節教育振興基金繰入金、こちらは令和7年度の複合施設建設工事費に充てるものでございます。34、35ページをお願いいたします。20款5項3目1節雑入の下から4行目、

長崎県市町村振興協会国際交流支援事業補助金162万2,000円のうち133万9,000円、こちらが政策企画課所管分で、そのうちの125万6,000円が長与町国際交流協会への補助金の財源として、残りの8万3,000円が姉妹都市交流に充てるもので、事業費の5分の4が措置されるものでございます。36、37ページをお願いいたします。同じく雑入の下から3行目、イベント参加者負担金につきましては、令和7年度に開催するホンテラッセ長与開館前イベント「ホンテラッセ」に来てみなっせ！において親子料理教室を開催予定で、その参加者負担金となります。続きまして21款1項1目1節総務管理事業債の複合施設整備事業充当起債は7億2,330万円を予定しております。

これから歳出に移ります。58、59ページ、2款1項8目企画費でございます。こちらには結婚事業、公共交通、土地利用、男女共同参画、国際交流、地方創生、移住定住など多岐にわたる必要な経費の予算を計上しております。1節報酬は総合開発審議会委員報酬など各種審議会委員の報酬の他、育児休業代替職員の報酬を計上しております。2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、部長以下職員12名の人件費でございます。7節報償費はデートDV防止事業の講師謝礼、また姉妹都市ウェザースフィールド町の理事者などが令和7年度に来町予定として調整を行っているため、来町時の対応や歓迎レセプションなどに係る費用となります。8節旅費は、各事業に関する会議などの他、県外で開催される移住相談会、姉妹都市訪問団の対応に係る旅費などを計上しております。10節需用費の消耗品費は、暴力防止用ハンドブック、企業版ふるさと納税のパンフレット送付用封筒および寄付額100万円以上の事業者に対する感謝状用の額縁、移住相談会時のPR物品の他、各事業に係る予算を計上しております。食糧費は、姉妹都市交流に係る歓迎レセプションなどに係る費用となります。印刷製本費は、第11次総合計画の本編冊子とダイジェスト版冊子を計上しております。次の12節委託料の総合計画策定業務委託料は、昨年度に引き続き次期第11次総合計画の策定に係る支援業務を委託するものでございます。次の企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託料は、本町が行う地方創生事業の充実強化を図るため、企業版ふるさと納税による寄付の見込みがある企業への働きかけを行い、寄附の獲得を目指す業務を委託するものでございます。13節使用料及び賃借料は、姉妹都市訪問団の対応に係る自動車借上料、有料道路等使用料、駐車場使用料、レセプション会場使用料、宿泊施設使用料の他、会議などの出席に係る有料道路等使用料、移住相談で利用する用具等の借上料を計上しております。60、61ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金は、主要なもののみご説明いたします。1行目の長与町国際交流協会補助金は昨年と同額でございます。6行目、ながさき移住サポートセンター運営費負担金は、県と市町でながさき移住サポートセンターの共同運営を行うもので、その負担金となります。7行目の結婚新生活支援補助金は、長与町で新婚生活を始めるために必要な費用の一部を支援するもので、結婚を後押しするものとして国の制度を活用して事業を実施するものでございます。次の

地方創生移住支援事業補助金580万円は、東京圏からの移住促進と地方の担い手不足対策に係る国の地方創生に関する補助メニューを活用するもので、県が運営いたします求人情報サイトを通じて企業などに就業した場合などに、町が移住に要する費用として最大100万円、18歳未満の子どもを帯同する世帯に100万円を加算し支援するものでございます。次の長与町子育て世帯移住支援補助金は、中学生以下の子どもがいる世帯の県外から町内への移住で、県内企業に就職または創業した場合、1世帯当たり35万円を支給し移住を支援するものでございます。次の長崎県お見合いシステム登録料補助金15万円は、会員登録料2年間で1万円のところ、初回登録に限り全額補助するものでございます。最後の地方就職学生支援補助金、こちらは大学卒業後長崎県内を勤務地とし長与町に移住する東京圏からの学生に対し、就職活動に要した費用の一部を支援するものでございます。24節積立金、国際交流基金積立金は1,000円の存目計上でございます。続きまして、68、69ページをお願いいたします。2款1項13目図書館・健康センター複合施設整備費は、施設の整備に向け、建設工事費、工事監理費、専門員の人件費の他、必要な経費を計上するものでございます。1節報酬、3節職員手当等、4節共済費は、公共施設等整備専門員に係る人件費。7節報償費は、啓発イベントの謝礼やイベント参加者配布用記念品を計上しております。8節旅費は、協議、視察、現場検査などに係る旅費、専門員の通勤手当を計上。10節需用費は、事業に係る事務用品や書籍、現場用品や啓発イベントに係る費用を計上。11節役務費は、水道工事、下水道工事の許可や竣工検査等に係る手数料となります。70、71ページをお願いいたします。同じく役務費の自己託送接続検討料は、九州電力送配電へ調査をお願いするもので、複合施設の太陽光発電で生産した電力を役場庁舎に送電することで、電力の有効活用を図るための可能性調査を行うものでございます。12節委託料の工事監理委託料は、令和7年度から8年度にかけて実施いたします工事監理業務および意図伝達業務に係る委託料となります。13節使用料及び賃借料の有料道路通行料は、現場検査などに係る費用を計上しております。それから用具等借上料は、現場見学会用のレンタルヘルメットなどとなります。14節工事請負費の複合施設建設工事費は、令和7年度から8年度にかけて複合施設の建築、電気、機械、太陽光工事を行います。令和7年度分の工事の出来高予定額として計上しております。また、水道メーター取付工事も予定しております。18節負担金、補助及び交付金においては、水道加入金を計上しております。84、85ページ、2款5項1目統計調査総務費は、統計総務および統計調査員確保に要する経費を計上いたしております。2目基幹統計調査費は、毎年度実施される各種基本調査の他、令和7年度は国勢調査を実施いたしますので、統計指導員、統計調査員に係る報酬や、委託料の国勢調査要図・調査員地図の作成業務など必要な経費を計上しております。

続きまして、228、229ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書についてご説明いたします。債務負担行為に関する調書、上から2番目の長与町第11

次総合計画策定業務委託料、7番目の複合施設整備事業が政策企画課所管分となります。第11次総合計画は令和6年度から7年度の2カ年、複合施設整備事業は令和6年度から8年度の3カ年にわたって業務を実施するため、それぞれ債務負担行為を計上しております。予算に関する説明は以上となります。

この他、主要な施策に関する説明書におきましては、政策企画課分として、11、12ページに主な事業、24ページに特別職・非常勤職員報酬一覧、29ページに補助金・負担金一覧、43、44ページに基金の状況を掲載しております。

すいません、もう1枚資料をお渡ししてまして、複合施設整備事業については別途参考資料として配布しておりますので、複合施設建設工事費内訳をご参照願います。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、歳入の方からページを追って質疑を行います。まず、18、19ページここから始めたいと思います。質疑はありませんか。よろしいでしょうか。14款2項1目3節の分は資料も頂いてますね。中身には触れられませんが、金額的なもので。では次、22、23ページ、ここが交付金、補助金ですね。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

18、19ページの14款2項1目3節の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですけれども、先ほどのご説明と頂いた資料では9,763万7,000円が企画課の所管分ということでしたけど、この頂いた資料ではそれぞれはこども政策課とか違う所管なんですよ。この分だけが政策企画課の所管でその同じ交付金の残りの分が、ちょっとどこか分からないけど違う所管になるのはどういった理由からなんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

物価高騰臨時交付金についてですけれども、これまでも歳入予算としましては政策企画課の方で一括して国の補助申請や請求を行っておりまして、その中で予算の充当、割り振りは各課の事業に充てさせていただいているというところがございます。先ほどご指摘いただきました残りの分につきましては、低所得世帯向けの支援金ということで、もう特定の目的で来るものですので、それはまたそちらの所管の方で歳入歳出を行っているという状況です。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

23ページ、15款2項県補助金ということで、1節総務管理費補助金の上から3つ目の移住支援事業補助金というね、これ435万円ですけど、この東京圏からっていうのでこの補助金が来ると、前回もちょっと聞いたんですけど、なぜ東京圏からというのと、この補助金がある以上は何か結果どうになりましたかという、何かこう町から補助金出したところに対して報告とかそういうものは要るんですか。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

東京圏からの移住支援補助金についてですけれども、こちら国の地方創生に係る国の財源を活用しております、国の地方創生に関する考え方の一つとして、東京圏での人口の一極集中を是正するというような考え方がありますので、そうした趣旨から東京圏からの移住者への支援を行っているという建て付けにまずなっております。で、補助金のこの申請者というのが、それぞれ東京圏から実際地方に移住して来られる個人の方に対して、引っ越し代等々にかかる費用への補助になりますので、それについて特に具体的に何に使ったとか、こういったことの報告っていうのは現状求めておりません。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同じところなんですけれども、今ご説明があったとおり国の東京圏に一極集中してるのをできるだけ地方にっていうことで、その一環としての政策的な補助金だと思うんですが、435万円ですよ。これは実績に、で、また返還なんかも生じるのか、それとももうこれは今後にもずっと活用できるものなのか、いかがでしょう。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

こちらの補助金につきましては、元々の補助金自体が東京圏から移住される方に対して、単身の方であれば60万円、家族世帯であれば100万円、また18歳未満の子どもを帯同される場合はまたそれに100万円加算ということで、一応支援の額自体は決まっております。それに対して国の支援が4分の3という金額になっておりますので、申請があっただけ支援金に対して国の財政を措置していただきますので、これは435万円をまた何かこう精算したりとか、翌年に使うという形ではなくて、申請して給付するお金に対する財源として活用しているものになります。ちょっと分かりにくいですが、すいません。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

大体分かったつもり、つもりというか、ちなみにこの予算で大体どのくらいの世帯、家族を見込んでいるのかということと、おっしゃってるのは恐らく実績に応じてこの分は予算としてはこれだけ立ててるけれども、それに満たない場合はのちのちの補正予算等で減額措置するような建て付けというか、そういうことなのかですね。お願いします。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

まず後半でお尋ねいただいた実績に応じて減額等を行うのかっていうところにはなりませんけれども、実際その申請の状況に応じて大きく予算が余ることが見込まれるようなことがあれば、減額ということもあり得るかなとは思っております。で、前半の「どれくらいの世帯数を想定しますか」というご質問ですけれども、一応今回の予算立てとしましては、単身世帯を3件、子どもを帯同されるご家族での移住を2件という数で一応今回積算を行っております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

藤田委員。

○委員（藤田明美委員）

同じ、15款2項1節の4行目、地方就職学生支援事業補助金についてなんですけれども、これは歳出の方で地方就職学生支援補助金のことだろうと思うんですけども、それでもう一度説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

ご質問いただきました地方就職学生支援補助金につきましても、先ほどの東京圏からの移住支援金と同様に、東京圏から地方への人の流れを促すということを目的としている補助金でございまして、先ほど課長の説明でもありましたが、東京圏の大学を卒業した後、地方へ就職されるという学生に対して、就職活動、もちろん地元で就職する際にどうしても東京から企業まで面接等で移動したりということで一定経費がかかってきますので、そちらの一部を支援を行うということを目的とした補助金となっております。

○委員長（金子恵委員）

藤田委員。

○委員（藤田明美委員）

ということは、旅費でということかと思えますけれども、これは1人当たり幾らの補助で何人ぐらいを想定していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

支援の額につきましては、ちょっと要綱上ですね、かなりこのどういったルートで実際に移動されるかとか、ちょっと計算が幾つかありますので、なかなか一概に幾らですというのはちょっと申し上げにくいんですが、予算の積算上はおおむね5万円を4名程度ということで20万円という予算を今回計上しております。あと実際に申請された際にまた金額等というのは計算で変わってくる部分はございます。

○委員長（金子恵委員）

藤田委員。

○委員（藤田明美委員）

それでは1人当たりの金額は決まっていないということで上限もないということでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

上限というものは一応ございまして、その上限額を見込んだところで大体1人最大5万円程度ではなからうかということで今回計上しております。大体上限が5万円ぐらいになるのではないかということの想定です。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。では次26、27ページ、ここは統計分ですね。いいですか。それでは、28、29ページ、ここは運用収入、存目ですね。では次行きます。30、31ページ、これは国際交流基金の繰入金ですね。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

30、31ページ、18款2項2目1節国際交流基金繰入金で、内容は先ほどご説明いただいて理解いたしました。130万円ほどですかね、今回主要な施策の方にもあるウェザースフィールドとの姉妹都市交流事業に使われるようですが、この説明書を見ると26年ぶりに町長が訪問予定、視察の受け入れやレセプションなどあるんですが、これほとんどこのウェザースフィールド町という所と姉妹都市とか、これ26年ぶりでもあるぐらいですから、普段からあまり町民も知らないんじゃないかと思うんですね。姉妹都市を結んだ経緯というのは当然いろいろあるんでしょうけれども、それを今後も続けていく意味合いっていうのはあるんですかね。これだけまとまった額を使うのは、ここに26年ぶりってあるようにめったにないことなんじゃないかと思うんですが、姉妹都市っていうのを結んでおく本町として継続する意義というのは何かあるんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

荒木理事。

○企画財政部理事（荒木隆君）

ウェザースフィールド町との姉妹都市交流については、まずは教育、文化等の交流を通じて相互理解と友好親善を将来進めていきたいと思いますということで、平成9年に姉妹都市の締結をしています。町民にとっても、国際理解であったり国際感情というんですかね、を醸成するためにこれまでもさまざまな分野で交流を進めてきました。おっしゃるようになかなか頻繁な往来っていうのは、距離もあって難しいというところあるんですけども、例えば学校間のパートナーシップですね、小学校同士でパートナーシップの提携を結んで、姉妹都市についての学習であったり、児童生徒間で交流が行われたりということもございました。また、図書、本ですね、本を送り合ったりして、それによって例えば町の住民の皆さんが送っていただいた英語の本を読み聞かせであったり、お話し会というようなことも過去行われてきましたし、現地の種苗会社ですね、種ですね、から送られてきた野菜の種を住民の皆さんで育てたりということで、民間レベルの交流というところも発展してきたという経緯はございます。おっしゃられるように、最近では相互の交流というのがなかなか下火になる中ではあったんですけども、町としては例えば20周年の時の記念事業として、町民の皆さんにウェザースフィールド町ってこんな町ですよっていう展示会をやったりとか、最近では現地の特産品であった赤タマネギですね、これを使って子どもたちの給食を作って、その様子を向こうにビデオレターで送ったりとか、そういう交流は続けてきたところです。こちらの方から訪問というのも、先ほどございました平成25年ですかね、長与町代表团ということで町長以下の方でウェザースフィールドを訪問をいたしました。そういった経緯もあってですね、今回、北陽台高校と実はつながりができそうという、その契機ということもあって、向こうの方が積極的に訪問したいという姿勢がございましたので、今後の交流を深めていく契機になればということで今回必要な予算を計上しているというところでございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

私も同じくウェザースフィールド町との姉妹都市交流についてお伺いをしたいと思えます。交流もですね、一時期やられ、ちょっと下火になったり、今度はメールが結構できるようになる時代の中でメールでのやりとりがあったり、またちょっと下火になったりと、何かこう紆余曲折があって、また今回交流するということなんですけど、交流そのものに特に否定するわけではないんですが、やっぱりこの交流そのものの一つは、目的っていうのは大体今話があったんですが、北陽台高校との交流というのがもう少し分かれば教えていただきたいということと、それから旅費、先方が来町する際の航空運賃というかな、旅費なんかは先方がもつのか。この辺りの費用負担とかも何か取り決めがあるのかどうか、お願いします。

○委員長（金子恵委員）

森山係長。

○係長（森山哲平君）

それではウェザースフィールド町との交流についてご説明をいたします。まず、堤委員からご指摘がありました北陽台高校とのやりとりにつきましては、今年度北陽台高校の2年生がフィールドワークで長与町に来られた際に姉妹都市交流ということで、あちらの高校、ウェザースフィールド高校っていうのがあるんですが、こちらの学生とともに何か作品を作ったりっていうことをしたいということがありました。ちょうど同時期にですね、ウェザースフィールド町と訪問の関係もありましてウェブ会議をやることが決まっておりましたので、そのフィールドワーク後にあったウェブ会議で高校の方をご紹介いただけないかということでご提案をしまして、そちらで高校の先生をご紹介いただいております。先日3月7日に私の方で高校の方にその作品の発表会っていうのをちょっと聞きに行ったんですが、そちらを長与町の紹介ビデオと高校の紹介ビデオというのを作っていただきまして、そちらをウェザースフィールド高校の方に今送ってですね、反応は来てて、また何かウェザースフィールド高校からも何かビデオか何か送ろうかっていう話が出ているようなところがございます。あと、すいません、費用負担につきましては、長与町とウェザースフィールド町につきまして姉妹都市の協定を交わしております。その協定におきまして、決め事にはなっているんですが、長与町とウェザースフィールド町間の旅費と滞在費は原則として各町がそれぞれ自己負担する。しかし公式行事における費用は招聘する町が負担するっていうことになっております。これ以外に細かい取り決めはちょっとないんですが、原則としまして、今回の訪問に関しましては、ウェザースフィールド側から訪問したいっていうことの申し出があつての訪問になりますので、航空券であったりそういう旅費と滞在費についてはちょっとまだ協議するところがあるんですが、原則としてウェザースフィールドでの負担ということになります。で、長与町とか大村空港とかに来られて、県内での移動等に関しては町の方で負担っていうことで考えて、今回予算を組んでおります。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

おおよそ理解をいたしました。今年度、交流をまた再開するということですが、これが一過性のものになるのか、それともこれを契機に交流を活発化するのかとか、その辺りについて何か考えてるものがあるのかどうか、いかがでしょう。

○委員長（金子恵委員）

森山係長。

○係長（森山哲平君）

私の方も前任から聞いた部分で、コロナウイルスのまん延とかもあつてたしかに疎遠

になった部分がございます、平成9年に姉妹都市締結がされて約27年ぐらい交流をしているんですが、たしかに交流についていろいろ今までやってきたことがすぐさまうまくいくものであるっていうことは想定はしてないんですが、今回交流していただいたことをきっかけに、もちろん高校間、あと教育間の交流と、あとちょっとあちらからご提案があってまた明日以降先方と話すことにはなってるんですが、経済的な交流とかもできないかっていうことも含めてご提案もあるので、教育文化、経済的な交流含めて、どういうことができるかということも今回の訪問をきっかけにまた考えていくということになるかと思えます。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

すいません、今の聞いててまた同じところですが、そうするとこの140万6,000円というのは具体的に、全部じゃなくていいんですけど、大まかに何に使う、先ほど例えば空港からの移動費等はこっちが負担するとかいうことでしたけど、その他、ここレセプションなどもあるんですけど、大体この内訳というのを、何に140万円かかるのかを伺いたいんですが。

○委員長（金子恵委員）

森山係長。

○係長（森山哲平君）

費用の方は歳出の方で出てくるかと思いますが、まず滞在費っていうところで、まだちょっと検討の余地があるところではありますが、予算立てる段階でまだ費用負担等の話し合いができていない状況にはなりまして、宿泊施設使用料としまして計上しております。こちらは当初ウェブ会議で5月っていう案がありましたので、若干ちょっと連休とかも含めてちょっと高額な期間での計上させていただいております。あとはレセプションとしまして、そういうホテルを貸し切った会場でのレセプションですね。あと当日、今予定が3泊4日で上がっております、1日目、2日目、3日目の夕食代ですね、あと昼食代が4日間分ですね。あと、大村長崎等に行く職員の日当代とか、あとレセプション後のタクシーのチケット代として自動車借上料、あと何かお土産代ということで記念品代というのも上げております。あと通訳につきまして職員でできる限り対応はしたいと思っておりますが、1人ぐらいちょっと、かなり通訳が高額で1日10万円とか8万円とかかかりますので、先ほど話に上がった国際交流協会の中でできないかということで、ちょっと低額で交渉をして1日2万円程度でできる方をいったん押さえております。あとレセプションで何か出し物とかもできればというふうに考えております。あとはそれに必要な消耗品関係をちょっと幾らか設けております。ちょっと概数ですが以上になります。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

先方からもある程度の人数はいらっしゃるでしょうし、3泊4日となればもろもろ経費入れたらこのぐらいついていうのは理解はできるんですが、2点だけちょっと気になったのは、宿泊は本来協定では向こうが持つということになってるのがはっきりしないっていうのは、ちょっと予算とかの考え方としてどうなのかなと思うんですよね。その辺がまず協定の意味がないように思うので、なぜそういうことになってるのか、どっちが持つか明確じゃない。それともう1点は、レセプションをホテルを借りてということでしたけど、これこそ町内でできないんですかね。人数的に何人ぐらだからもう入るところがないとか何らかの理由があるのか、ちょっとその2点は最後に伺いたい。

○委員長（金子恵委員）

荒木理事。

○企画財政部理事（荒木隆君）

まず、先ほど協定書の内容をご説明申し上げました。旅費と滞在費は原則として各町がと、公式行事における費用は招聘する町が負担するというと、大きくはこの2つです。移動費というのは、当然飛行機でアメリカから飛んできて、東京なりそこで何泊か宿泊して長与に入るということになろうかと思えます。私どもが今公式行事として長与に滞在するということを考えると、その間の滞在費用というのはやはりこちらで持つべきと思ってます。今のよく分からないって言ってたのが、相手が、旅行会社と今ちょっと話をして、旅行会社がそういうやりとりをしていると。町同士では一応理解としてはそういうことで理解をしています。ただ、今後話し合いの中でどうしていくかっていうことは出てくるかもしれませんが、私どもとしてはそういうふうに考えてます。それとレセプションですけれども、会場費を、大きな会場が必要かなということで、一応この予算として会場費を積算するのに近隣のホテルと申しあげましたけれども、3泊ございまして、そのうちには長与での開催時のもちろん考えているところでございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。では次32、33ページ、これは教育振興基金繰入金が所管になってます。では雑入ですね。34、35ページ、これは下から4つ目が政策企画課分ですね。では36、37ページ、同じく雑入のイベント参加負担金、これが所管分です。では、歳出の方でも。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

37ページのイベント参加者負担金ということで、説明の中では複合施設に関連して親子の料理教室を実施するということがあったんですが、ちょっと私も意味がよく分からないんですよね。あそこは図書館と健康センターが複合施設として建設予定で、まだ令和7年度の段階ではまだ姿が見えてもいない状況で、あえてなぜ料理教室なのかという

ことと、なぜ今の時期なのか、一定例えばもう竣工して形が見えてからそこでっていうならまだ理解できるんですが、何でこれは、何か別の企画で料理教室するならいいんですけど、この複合施設との関連性というのがちょっと理解できないんですけど。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

今回、料理教室については図書館の事業と健康センターの事業のコラボレートで何かできるかというふうな協議を行った結果、こういったものをしてはどうかということで、まず図書館の方で絵本を題材にして、料理に関する絵本を子どもに読み聞かせを行って、実際にその料理を公民館などの調理室を使って料理をしてみるというふうな親子料理教室というのを企画をしております。この時期にやる必要性についてはですけども、他の形でもいろいろ複合施設に関する周知啓発活動というのは行っているところなんですけれども、意識の高い方とか興味のある方については大分浸透してきたかなと思うんですけども、まだまだ町民の皆さんにはご存じない方とか、特に図書館に関してはよくご存じである方が多いんですけども、健康センターが合築されるという部分については、あまり知らない方とか、関心が低い方が多いということもありますので、この健康センターも合築するというをよく皆さんに浸透をさせていきたいということもありまして、この啓発活動の一環として、皆さんにお知らせの意味も含めてこういった時期に開催するというのを考えております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

これはですよ、もう時を経れば当然徐々に浸透していくものじゃないかなと思っておりまして、無理に浸透させる必要があるのかなというのが正直思います。それと、あと担当課は統計もあるし、いろんなもう多忙を極めている状況だと思うのに、またこういう企画をやると職員のリソースも相当そこで食われて、もうこれだったら別にもう健康保険課とか、教育所管とかの方でやってもらって、その時にちなみに図書館と健康センターもできるんですよというようなPRをすれば済む。一つはちょっと職員のちょっと負担がかかり過ぎじゃないかということで、そのところを少し検討された方がいいんじゃないかなというのは、いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

中村課長。

○政策企画課長（中村元則君）

ご配慮いただきありがとうございます。今年度も3月9日に健康まつりがありましたので、そちらの方で複合施設のブースを設けさせていただきまして周知の方を図らせていただきました。図書館の所管である生涯学習課、健康保険課が所管します健康センタ

一に関するイベント等につきましては、各課において周知を図っていただく予定としております。今回、建設係として何ができるかということですね、今回いろいろ検討して各課と協働して実施する予定としておりますので、なるべく各課で協力して職員になるべく負担かからないように実施していきたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっと同じところなんですけれども、このイベント参加者負担金、昨日でしたかね、本町が認知症カフェの参加者から100円徴収しているということで、もうそのぐらいの額ならただでいいんじゃないかっていうような話をしたんですが、これもですよ、行政の行うことで受益者負担ってのはありますけど、先ほどのご説明でもこちらはむしろ本町が町民に啓発を行いたいというのが趣旨だと思うんですよね。そうすると多分これ1人当たり500円ぐらいかなと思うんですが、7,000円をわざわざ徴収するより、7,000円ぐらいは新図書館等複合施設のそういう周知活動の費用の中に入れて無料でした方が当然参加者の数としては多くなる可能性は高いんじゃないかと思うんですね。この参加者負担金をあえて徴収する理由というのを伺います。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

負担金の金額につきましては、1人当たり300円で参加見込み人数を24人として7,200円というのを想定して予算計上しております。1人当たりの300円という金額については、町の他の健康保険課とかこども政策課の方で通常行っている料理教室とか、材料費がかかるような事業においておおむね300円程度の負担をしているということで、同等ということで、受益者負担の考え方で設定をしておるところでございます。令和6年度につきましても、周知啓発活動の一環として、2月に一度、料理教室っていうのを開催しております、その時も1人当たり300円という金額で設定をしたんですけれども、応募状況としてはその金額設定でちょうど想定していたぐらいの人数が集まったということで、7年度についても、今現在はこういった想定で予算計上させていただいております。まだ詳細な実施の時期とか、開催の方法については、まだ今後も詰めていきたいと思っておりますので、そういった周知啓発の目的等も考えて、改めて設定については検討をしたいと思っております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。いいですか。以上が歳入です。歳入全般で質疑はありますか。

開始から1時間たちましたけれども、ここで少し休憩を取りたいと思っております。場内の時計で11時15分まで休憩します。

(休憩 11時05分～11時14分)

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより政策企画課の歳出の方に入りたいと思います。58、59ページから改めて始めます。質疑はありませんか。企画費ですね。では次60、61ページ。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

60、61ページの2款1項8目18節の下から3行目のお見合いシステム登録料補助金で、こちら1万円、1人当たりということなので15人分ですが、まず6年度の実績っていうのは何人ぐらいなのでしょう。

○委員長（金子恵委員）

森山係長。

○係長（森山哲平君）

今お見合いシステム補助金の令和6年度につきましては、3件の施行になっておりまして、途中で半額キャンペーンというのを県がされているので、2万5,000円支出になっております。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

正直、補助金は要らないと思うんですよね。というのは、お見合い、要するに本気で結婚をしたいという人は1万円登録料が要るなら1万円払うと思うんですよ。つまり無料だからといってお見合いシステムに登録するような人はそれほど本気で、だからか分からないですけど、たまたま入ろうと思ったのが1万円払うはずが0円になったというのはもちろんラッキーと思うでしょうけども、ただ、無料だからというので利用してもらおうっていうのは、正直その補助金の趣旨としてどうなのかと思うんですよね。つまり、先ほどちょっと額は違いますけれども、啓発活動に係るようなところで、利用者から徴収しておいてというところで、補助金を出すっていうのは、出すところと取るところがどうもちょっと私は違和感を感じるんです。このお見合いシステム登録料補助金、実際に実績もそれだけっていうことは15万円はちょっと予算としてどうなのかと思うんですが、これは必要なんですか。その考え方を伺いたいんですが。

○委員長（金子恵委員）

中村課長。

○政策企画課長（中村元則君）

現在におきましては、ウェブ上での出会いっていうのも主流になってきておりまして、なかなか婚活イベントをしても、町内で実施したら知り合いに会うかもしれないので町内の方が参加されないケースも見受けられます。そういう中で最近出会いの場としては、

ウェブ上での出会いという形も一定常識化されていますので、こちらの補助については有効であると考えております。また、こちらについても補助対象事業となりますので、3分の2補助出ますので、15万円に当たって10万円の補助を受け入れる制度となっておりますので、有効に活用していきたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

同じところの長与町子育て世帯移住支援補助金のことですけれども、県内企業に勤めてという何か限定というのが非常にハードルが高いような感じがするんですけども、長与町に来ていただく子育て世帯で、よくテレビなんかで地方の良い所って子どもを伸び伸びとということになった時に、企業に勤めなくても、例えば同じ企業でも例のスタートアップとか、要するに個人で長与町で子どもを伸び伸びと育てて、そして個人でできる仕事というのは、県内企業に勤める条件には当てはまらないというところで、ハードルを今後下げて、そういうふうないわゆる子育て世帯を長与に呼び込むというふうなお考えは、この先何かお考えがあるかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

ご質問の子育て世帯移住支援補助金につきましては、先ほどの説明の中で県内企業への就職というところもご説明したところですが、また要件の1つとして、創業という形で個人がお仕事を始められる場合につきましても一応補助の対象としております。

○委員長（金子恵委員）

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

ということは、今後もそのハードルを下げるためのいろんな施策とかそういうのが考えられるということで理解してよろしいですか。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

補助金につきましては、補助のやはり効果を最大限発揮できるような仕組みっていうのを常に考えていくべきだと考えておりますので、今後も補助の要件等については必要な検討というのは進めてまいりたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

今、61ページまで行ってます。次68、69ページ、図書館と複合施設の方ですね。ここが所管分です。次のページの上段まで続きます。いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

71ページの自己託送接続検討料、これは新図書館で蓄電した電池を役場の方にできないかというのを令和7年度の方にまた再計上したというような形だったと思うんですが、一定いろんな打ち合わせをする中で可能性として高いというふうに見込まれるのか、それとも検討してみないと分からないという状況なのか、あらかじめ確定的なことは当然検討を今からなので言えないけれども、専門業者の方とかと多分打合せなんかもされてると思うので、どうなんですかね。可能性としては高いのかどうか。いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

これまでに業者の方とお話をした反応としては、複合施設で太陽光パネルを使って発電した電力を役場の方へ送るという部分については、できる可能性が高いのではないかとこの自己託送接続検討そのものが、まず送電することが可能かどうかということと、可能であった場合にどういった工事が必要になるかといった詳細な調査になりますので、詳細についてはこの検討の中で調べた上で決定をするということになるかと思えます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

12節委託料についてお尋ねします。これ工事監理委託料は、設計事務所のスターパイロットですかね、あそこを想定してるのかなっていうのが一つと、この工事管理について、分離発注ですよ、分離発注で建築工事と電気工事と機械設備工事で、全ての工事監理の委託料を指すのかというのが一つで、もしそうなった場合に、かなりこの分離発注で電気とか機械とか専門的な部分があるじゃないですか。それをスターパイロットだけに想定してお払いするのは、専門的部分でどうなのかなという懸念がいたします。その部分にちょっと質疑をします。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

まず、今、後段に言われた建築と電気と機械の工事が今回あるんですけども、この3つの工事に対しては全てつながりがありますので、監理業務に関しては、同じ会社が全てを監理するというやり方で委託をするというふうな方法になります。それと、今回予算計上をしておる委託料の内容としては2件の委託業務がございまして、その2件

というのが通常の工事監理業務と意図伝達業務という2件がございます。工事監理業務については、工事が設計書どおりに進んでいるかを確認するというふうな内容になっておりまして、意図伝達業務については、設計者が設計意図を伝えるような内容の業務になっておりまして、工事監理業務に関しては設計書がありますので、設計者以外の業者もできるということで、3月中に入札を行いまして、入札で決まった業者が工事監理業務を行うということになります。意図伝達業務に関しては、ここは設計者しかできない業務ということになりますので、設計者への随契ということになります。

○委員長（金子恵委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

もう一つ、いつからいつまでの設計監理費や工事監理委託料なのか。今年度だけっていう理解なのか、今年度お話ししたら、そこにありました意図伝達ですか、随契なので期限がどれくらいなのかという、まずそこを取りあえずお尋ねいたします。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

先ほど申した2件の監理業務に関しては、工事と同じ期間になりますので、工事が完了する令和8年度までの委託期間ということになります。そのうちの7年度分に係る委託費用を計上しております。工事監理業務、意図伝達業務ともに工事の工期と同じ令和8年度までということになります。

○委員長（金子恵委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

重ねてお尋ねいたします。工事監理は入札を3月中にされるとということで、各分離発注された部分を3月中にされると。電気工事と機械工事、そのうちの電気工事と機械工事と理解していいんですか。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

監理業務につきましては、複数の工事をまとめて全ての監理を行うという内容で委託を行います。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同じところ、この意図伝達についてなんですけど、ここでは分けて書いてないんですけ

れども、意図伝達委託料というのは幾らになるのでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

同じ細節内で支出になりますので1件で記載をしておるんですけども、内訳としましては工事監理業務が2,739万5,000円、意図伝達業務が1,442万3,000円で、合計が4,181万8,000円でございます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

意図伝達というのは設計図では細かく分からないような設計者のデザイン的な意匠性とかそういったところの助言だと思うんですけども、金額ちょっと見てびっくりしたんですよね。1,000万円以上、随契でデザイン会社がされるということで、これはもう付きっきりで来られるというなら分かるんですが、東京にずっといて時々来るというような状況なのか。この業務量としては妥当なのかどうか。妥当と思われるかどうかですね。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

この金額の積算については、積算の基準というものが示されておりますので、一定どのような団体が行っても同じような金額にはなつてこようかと思ひます。金額がある程度かかるのは、工期が1年9カ月程度と長期間になりますので、人件費等で一定の費用がかかるというふうに考えておりますので、金額は妥当というふうに考えております。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今の同じところなんです、その工事監理委託の入札で行うものと、意図伝達の業務を随契で行う。全く内容も契約法も違うものを一つにまとめて書かれると、先ほど多分提案理由の時もそういう説明はなかったと思うんですよね。それありましたかね、2つの委託料だつてというのは。ちょっと予算書としてどうなのかと思うんですが、これはもうこういう書き方しかできない、予算書の作成上。あ、説明ありました、すいません。この書けないもんなんですかね、分けて。書かなかったのか、書けないのか。ちょっと考え、なぜかを伺いたいんですが、分けるべきじゃないかと思うんですが。

○委員長（金子恵委員）

中村課長。

○政策企画課長（中村元則君）

先ほどもちよっとご説明させていただいたんですけども、工事監理業務および意図伝達業務に係る委託料としてご説明させていただきました。どちらも工事監理の委託料っていう中で、管理と意図伝達という業務に分かれることになりますので同じ名称となります。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

じゃあもうこの予算書の記載のルール上、書けないということですかね、改めて。

○委員長（金子恵委員）

中村課長。

○政策企画課長（中村元則君）

今回計上に当たりまして、過去の実例等を参考しながら計上させていただきました。過去におきましてもこういう計上の仕方でございます。

○委員長（金子恵委員）

村田部長。

○企画財政部長（村田ゆかり君）

決して書けないということではございませんけれども、過去の事例を参考にさせていただいて、工事の方も4本分と一緒に工事請負費というところで計上させていただいてると同じように、委託の方も監理業務と意図伝達業務というのを工事監理業務というところで一本でまとめさせていただいているところがございます。

○委員長（金子恵委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

すいません、基本的なことを。18節の上下水道負担金、これ加入料金っていう形と工事費と両方一緒に書いてるっていう形で理解していいんですか。複合施設の工事費と加入金という形で理解していいですか。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

18節の上下水道負担金については、こちらの550万円は加入金のみの金額ということになりまして、それ以外にかかってきますのが、その上の14節工事請負費の水道メーター取付工事費18万7,000円と、69ページにございます11節役務費の中の水道工事手数料、下水道工事手数料、それぞれが必要になりますので、この18節については加入金のみのということになります。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。今71ページまで行ってます。では次、飛びまして84、85ページ、これは統計調査ですね。質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

令和7年度が国勢調査の年だと思うんですが、ちょっと私も記憶が定かじゃないんですが、最近ネットで回答ができるようになってきているようなんですよね。で、前回どのくらいの割合でネットで回答を済ませた状況なのかと、今回推計というか、何かそういったものがあれば、統計の調査員の数なんかにも関係してくるので、その辺りもお伺いしたいなと思います。

○委員長（金子恵委員）

森山係長。

○係長（森山哲平君）

すみません、細かい回答率については用意をしてませんが、全国の令和2年度のインターネット回答率の平均は37.9%ということで出てます。そのネット回答の方につきましても調査員は存在して、調査票はいったん渡していくスタイルにはなりますので、調査員についてちょっと減るってということではないんですが、ネット回答を十分に利用して負担を軽減していくってことは推進員も、県としましても、国としましても、長与町としましても行っていく予定としております。

○委員長（金子恵委員）

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（堤理志委員）

質疑はありませんか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

国勢調査の件でちょっと質問ですけれども、今多分QRコードか何かだったかもしれないんですよね、これで調査票を出す方がいらっしゃるということで、その票も調査員が配布するということでしたけれども、配布した後に再度その票をもらいに行くわけですよ。どなたがネットから申請をされたかというのが分からないので、調査員の方からの前回の苦情で、出してるのにまた再訪しないといけないという二度手間的なところがかかりあって、当時の調査員もああいう二度手間をするのであればなかなか調査員も受けられないよねという話もあったりします。ここの不具合っていうのをもうちょっとどうにかできないのかなと思うんですが、その統計調査自体がそういうものであろうと思うので、本町独自としてはどうこうできるということがないかもしれないんですけど、そこは所管が多分別室を作られますよね。そことの連携っていうのをしっかりしていただけたら、調査員になられる方の負担も減るのかなと思うんですけど、そちらそういうまず苦情がなかったか、苦情があった場合の今後の対応っていうのをどう考えておられるか、そこをお聞きできればと思います。

○委員（堤理志委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

前回の状況につきましては、令和2年度、前回の国勢調査、私の方も一部担当しておりましたので、私の方から回答させていただきます。ご指摘のとおりインターネット回答が進むという一方で、調査員の方におかれましてはいつの時点で誰がインターネット回答しているのかがちょっとリアルタイムで反映しにくいという問題がございました。といいますのも、インターネット回答自体は可能なんですけど、どここの世帯の方が回答したよってというその結果の反映ですね、これが1日1回大体何時頃っていうのが決まっていますので、リアルタイムに確認することができずに、熱心にまだ回答してらっしゃらないんじゃないかということで通われた方に関しては、後でもう回答してもらったんだというようなことがちょっと分かって、確かにちょっと二度手間がかかってしまうというようなご意見を頂いた経緯もございます。どうしてもシステム上の部分は町単独ではなかなか難しいところはあるんですけども、そういうシステムの反映が何時頃になされますよとか、そうしたところの情報を調査員皆さんに上手に徹底できてない部分もございましたので、この辺り調査員業務の中でのこの仕組みというのはあらかじめできるだけ丁寧にこちらからも説明をさせていただきます、ご理解をいただけるように今後ちょっと進めていかないといけないということでは考えております。

○委員（堤理志委員）

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

何か良い方法があったらですね、できれば、かなり大変な作業らしいので、何か月もかかるし。少しでも軽減できる方法があるのであれば考えていただきたいなと思います。それとこの統計調査に関しては、国の支出金ということで賄われるので、一町民の私がどうこう言う話ではないんですけども、とにかく備品に無駄が多い。かなり無駄が多いです。結局はごみになるというようなものばかりで、そこはもう、他の皆さんがどうか分からないんですけど、実際に関わった、何人かの調査員さんからは、メモ紙にもならない、要らなくなったら結局は返さないといけない、というそういう無駄があるようなので、そこも町としてどう提案ができるのか分からないですけど、この時代に物価高騰もありますので、いろんなものの考え方として提案をするというところ、それが県なのか国なのかはちょっと間を取ってるかは分からないですけど、そういう提案も必要なんじゃないかなと感じたところなんですけれども、そこは担当としてどういうふうに感じていたか、お願いします。

○委員（堤理志委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

調査の物品に関しては、本当にご指摘いただきましたとおり、チラシ1枚、筆記用具

1つ、バッグからですね、かなりの数、調査用品というのが配布されることになります。もちろん調査に必要な範囲なものではあるんですけども、具体的に申し上げますと、先ほど言われたインターネットの回答されてしまうと、それ以降催促のための物品が不要になる部分もあるけれども、一定皆さんの分をお渡ししないとけないということで、結果的に使わずに返却せざるを得ないというものもかなりございます。単純に数が多いだけで、調査員の物品の管理の負担っていうのもかなり大きくなります。そうした声は当然我々の方にも届いておりますし、実際に現場で市町村で運営をする我々としても、できるだけ物品は簡素な方が望ましいというところも考えております。国勢調査に限らず、こういった基幹統計調査終わりましたら、大体事務の打ち合わせ会ということで県を通して国に市町村からの意見とかですね、今後の調査をうまくいくために反映させてほしい意見などを述べる場がございますので、前回の国勢調査の際にもそうした場でできるだけ物品の簡素化っていうのは求めているところですので、今後も折を見て必要に応じてそういった意見というのは国に伝えていきたいと考えております。

○委員（堤理志委員）

委員長を交代します。

○委員長（金子恵委員）

今84、85ページまで行ってますが、87ページの上段まで、こちらが企画の分ですね。歳出は以上ですが、歳入歳出いずれでも結構です。それと施策に関する説明書、こちらも含め全体的に質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

すみません、かなり細かいとこなんですが、今の国勢調査に当たるのかなと思うんですが、2款5項の1目と2目でほぼ全額が国県支出金なんですが、一般財源がそれぞれ4,000円ありますよね。これはなぜ、まずどの費用から4,000円なのかと、なぜこれだけ国費等じゃないのかっていうのを、ちょっとそれぞれ伺いたいんですが。

○委員長（金子恵委員）

荒木理事。

○企画財政部理事（荒木隆君）

いずれの統計調査についても国費が投入されることになってまして、歳出と歳入の調整のために端数処理で歳入よりも多く歳出を組まないと、その分の歳入が入ってこないということになりますので、それが統計調査4つ分だと思います。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。いいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終了します。

これで政策企画課の審査を終了いたします。

場内の時計で13時15分まで休憩します。

(休憩 11時47分～13時10分)

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより税務課および収納推進課の審査に移りたいと思います。提案理由の説明を求めます。まず、税務課。

和田課長。

○税務課長（和田弘君）

皆さんこんにちは。よろしくお願ひします。令和7年度一般会計予算、税務課所管分の歳入歳出についてご説明いたします。主要な施策に関する説明書の2ページをお開きください。町税の状況でございます。町税の本年度予算額合計は46億6,010万円、前年度比3億1,412万1,000円の増額、率にして7.2%の増でございます。うち現年度課税分は46億5,077万1,000円、前年度比3億1,412万2,000円の増、率にして7.2%の増、滞納繰越分は932万9,000円でございます。

続いて、予算に関する説明書に入りますが、町税の税目別の内訳については、現年度分は私の方から、滞納繰越分については収納推進課長よりご説明いたしますので、よろしくお願ひします。それでは、予算に関する説明書6、7ページをお開きください。1款1項1目1節の個人町民税の現年課税分につきましては、過去の実績および定額減税分がなくなることにより、収入額の増加を見込んで22億6,700万円、前年度比2億6,500万円の増額計上としております。1款1項2目1節の法人町民税の現年課税分が1億300万円、前年度比100万円の増額計上といたしております。内訳としましては、法人税割について前年度の実績から100万円増額計上としております。1款2項1目1節の固定資産税の現年課税分15億9,600万円、前年度比2,500万円の増額計上としております。内訳としましては、土地については400万円の増額、家屋については2,200万円の増額、償却資産については100万円の減額計上としております。増加の主な要因としましては、大型マンションの新築および椿林、高田南における新築住宅の増加によるものでございます。1款2項2目国有資産等所在市町村交付金は429万5,000円、前年度比14万6,000円の増額計上としております。1款3項1目1節、環境性能割の現年課税分は過去の実績をベースとして積算を行い627万6,000円、前年度比277万6,000円の増額計上としております。1款3項2目1節、種別割の現年課税分は過去の実績をベースとして積算を行い1億1,800万円、前年度比300万円の増額計上としております。次に8、9ページをお開きください。1款4項1目1節の町たばこ税の現年課税分は2億4,120万円、前年度比1,120万円の増額計上としております。前年度は物価高、健康志向のため、買い控えを予想しておりましたが、あまり影響がなかったため実績をベースに計上しております。1款5項1目1節、特別土地保有税滞納繰越分は存目計上でございます。1款6項1目1節、都市計画税の現年課税分は3億1,500万円、前年度比600万円の増額計上としてお

ります。内訳としましては、土地については前年度比100万円の増額、家屋については500万円の増額計上としております。次に16、17ページをお開きください。13款2項1目2節税務関係証明手数料は174万円を計上しております。同じく3節督促手数料67万円のうち60万円が税務課所管分で、前年度と同額計上でございます。同じく5節地籍手数料22万円も前年度と同額計上でございます。次に26、27ページをお開きください。15款3項1目2節徴収費委託金6,000万円は前年度と同額計上としております。これにつきましては、納税義務者数を2万人と見込んでおり、1人当たり3,000円を乗じた金額でございます。次に32、33ページをお開きください。20款1項1目1節延滞金117万円のうち7万円が税務課所管分でございます。2節過料は存目計上でございます。

続きまして歳出でございます。70、71ページをお開きください。2款2項1目税務総務費ですが、2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、税務課職員、収納推進課職員分の人件費でございます。次の72、73ページをお開きください。7節報償費の記念品代は税務課所管分です。租税教育優秀作品者への記念品でございます。8節普通旅費のうち2万7,000円、研修旅費のうち6万1,000円が税務課所管分です。10節消耗品費のうち42万6,000円、食糧費のうち2万円が税務課所管分です。18節各種講習会等負担金のうち2万円、長崎地区税務連絡協議会負担金3,000円、資産評価システム研究センター負担金として6万円が税務課所管分です。次に2目賦課徴収費1節報酬の一般事務補助パート報酬593万1,000円が税務課所管分です。住民税窓口受付や賦課資料整理業務などをお願いしております。3節の会計年度任用職員期末手当のうち28万9,000円、勤勉手当のうち24万3,000円、4節の会計年度任用職員社会保険料のうち46万8,000円が税務課所管分です。74、75ページをお開きください。8節の普通旅費のうち1万4,000円、会計年度任用職員通勤手当のうち9万5,000円を計上。10節の消耗品費のうち32万8,000円と、住民税、固定資産税納税通知書関係の印刷製本費として254万9,000円が所管分です。11節役務費の1行目、口座振替手数料のうち41万6,000円、3行目のコンビニ等収納手数料のうち257万8,000円、通信運搬費2万5,000円、手数料1万2,000円、軽自動車検査情報料12万4,000円、共同収納手数料127万6,000円が税務課所管分です。12節委託料2,737万5,000円全てが税務課所管分でございます。対前年度比1,518万円の増額となっております。増額の主な要因としましては、評価替えに伴い3年に一度計上しています鑑定業務委託料、評価業務委託料、令和8年1月から稼働します標準化システムに対応するために固定資産税納付書処理業務委託料が増額となっております。13節使用料及び賃借料のうち、確定申告会場の複写機借上料としまして2万5,000円を計上しております。18節負担金、補助及び交付金は、全てが税務課所管分でございます。22節の還付金のうち1,000万円、個人県民税徴収取扱費返納金4万5,000円が税務課所管分でございます。次に140、141ページをお

開きください。6款1項5目農地費99万8,000円は、全てが税務課所管分です。8節旅費2,000円、10節需用費1万円、12節委託料は修正地区再測量地籍測量図作成に係る地積測量委託料40万円、地籍図データ異動更新業務に係る地籍情報化委託料58万6,000円を計上しております。以上が税務課所管分の当初予算でございます。

○委員長（金子恵委員）

それでは引き続き収納推進課。

小川課長。

○収納推進課長（小川貴弘君）

皆さまこんにちは。続きまして収納推進課所管分について歳入からご説明いたします。予算に関する説明書の6、7ページをお開きください。1款1項1目2節、個人町民税滞納繰越分は対前年度比59万2,000円の減額計上でございます。1款1項2目2節、法人町民税滞納繰越分は対前年度比6万3,000円の増額計上でございます。1款2項1目2節、固定資産税滞納繰越分は対前年度比46万9,000円の増額計上でございます。1款3項2目2節、軽自動車税滞納繰越分は対前年度比2万8,000円の増額計上でございます。8、9ページをお願いします。1款6項1目2節、都市計画税滞納繰越分は対前年度比3万1,000円の増額計上でございます。令和7年度も現在の収納率を維持できると判断し、一般税の滞納繰越分全体において、対前年度比1,000円減額の932万8,000円を計上いたしております。16、17ページをお開きください。13款2項1目3節督促手数料のうち滞納繰越分として7万円を計上しております。32、33ページをお開きください。20款1項1目1節延滞金のうち滞納繰越分として110万円を計上しております。34、35ページをお願いします。20款5項3目1節雑入の上から3番目、滞納処分費30万円が収納推進課所管分になります。後ほどご説明させていただき、裁判所予納金の納入を見込んでおります。

続きまして歳出の主なものについてご説明いたします。72、73ページをお開きください。2款2項2目賦課徴収費のうち収納推進課所管分の合計は、対前年度比20万3,000円増額の437万7,000円を計上いたしております。1節報酬の収納推進専門員報酬204万4,000円が収納推進課所管分になります。1名分を計上しております。3節職員手当等の期末手当のうち42万6,000円、勤勉手当のうち35万8,000円、4節共済費の社会保険料のうち48万8,000円が収納推進課所管分になります。74、75ページをお願いします。8節旅費の通勤手当のうち7万円を計上しております。いずれも収納推進専門員に係る費用でございます。11節役務費の上から6番目、預貯金照会手数料3万9,000円と、説明欄の下から2番目、預貯金等照会システム利用料34万6,000円が収納推進課所管分でございます。預貯金調査に係る費用となっております。同じく11節役務費の上から2番目、印紙代1,000円、一番下段の官報掲載料6,000円および21節の裁判所予納金30万円が収納推進課所管分でございます。相続人不存在の滞納に対応するため、相続財産清算人を選任する費用とし

て計上しております。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。6、7ページからですが、税務課と収納推進課どちらでも結構ですので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。では8、9ページ、いいですか。では次16、17ページ。戻っても構いませんので、進めます。26、27ページ、委託金です。ないようでしたら32、33ページ、ここは延滞金のところですね。では次34、35ページ、ここは収納推進課の滞納処分費ということで30万円が上がってます。歳入は以上ですが、歳入全般で質疑はありませんか。歳出が終わってから全般的に聞きますので、歳出の方に移ります。70、71ページ、72、73ページまで続きます。質疑はありませんか。では次のページ74、75ページ。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

74、75ページの75ページの一番下ですね、22節償還金のところの個人県民税徴収取扱費返納金4万5,000円とあるんですけど、これ歳入の方で県の委託金で60万円あるものと同じ性質っていうか、ものなのかなと思うんですが、年度当初に最初から返納金っていうのがあるのはどういうことなんですかね。委託されて例えば不用だったのが決算の時に返還とかなら何となくイメージが分かるんですけど、この4万5,000円ってのはどういう性質のものなんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口陽子君）

過年度分の精算分であります。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。いいですか。では140、141ページ、この農地費が税務課分になってます。質疑はありませんか。歳出は以上ですけれども、歳入歳出いずれでも結構です。質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

歳入の6ページの軽自動車税ですね。令和7年度から二輪車の排気量区分が変更になりますよね。これによって、町の税収に何か変動はあるのかどうかですね。増額になってるのはその辺りも関係あるのか、それともまた全く別の要因なのか。この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

和田課長。

○税務課長（和田弘君）

新基準のバイクでございます。これにつきましては、総排気量が125cc以下で最高出力4キロワット、50ccに相当する以下の制御したバイク、新基準バイクというんですが、税額は原付バイクと同じ2,000円の税額になります。ですので、増減的には変わらない予測をしております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

税務課、収納推進課の皆さまお疲れさまでした。

場内の時計で13時45分まで休憩します。

（休憩 13時34分～13時39分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより総務部総務課の審査に入っていきたいと思っております。提案理由の説明を求めます。

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

長時間のご審議大変お疲れさまでございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、令和7年度長与町一般会計予算の総務課所管分につきまして、予算に関する説明書に沿いましてご説明を申し上げたいと思っております。まず歳入でございます。26、27ページをお開きください。15款3項1目1節総務管理費委託金の上から2行目、人権啓発活動地方委託事業委託金30万1,000円のうち総務課所管分は20万2,000円で、人権の花運動等、人権啓発に係る事業費に充当しておる分でございます。同じく4節選挙費委託金は、長崎県知事選挙ならびに参議院議員通常選挙における事務委託金を計上、また在外選挙人名簿登録事務委託金は存目計上としております。次に30、31ページをお願いいたします。17款1項1目一般寄附金、2目総務費寄附金はいずれも存目計上でございます。続きまして36、37ページをお願いいたします。20款5項3目雑入の1行目の研修助成金収入は、研修機関派遣事業に係る長崎県市町村振興協会からの助成金。同じく真ん中より少し上の方なんですが、公文書開示費用負担金は存目計上でございます。

続きまして歳出となります。44、45ページをお願いいたします。2款1項1目1節報酬では、行政改革推進委員会、情報公開・個人情報保護審査会、表彰審議専門委員会、行政不服審査会、いじめ問題調査委員会における委員報酬と、産業医の報酬を計上しております。2節給料、3節職員手当等、次ページの4節共済費につきましては、町長、副町長、総務部長以下、総務課、秘書広報課、契約管財課の人件費となっております。7節報償費、講師謝礼につきましてはLGBTに関する懇談会に係るもの。自治功

労者表彰費につきましては町民表彰の他、職員の永年在職表彰に係るもの他、顧問弁護士報償費を計上しております。8節旅費では、普通旅費のうち7万1,000円、研修旅費のうち59万7,000円、費用弁償のうち4万7,000円が総務課所管分でございます。10節需用費では、消耗品費のうち516万8,000円を計上しております。主なものとしたしましては、例規や書籍の追録代が約454万円でございます。この他、食糧費のうち15万3,000円、印刷製本費のうち4万円が総務課所管分となっております。11節役務費では通信運搬費のうち1,878万円、こちらが役場全体の郵便料や配送料こういったものでございまして、その他、総合賠償補償保険料の全額が総務課の所管分でございます。12節委託料では、公用車運転・点検業務委託料と、49ページのイメージキャラクター商品等製作委託料以外が総務課所管分でございます。47ページの委託料の3行目、こちらの研修委託料は職員および管理職向けの集合研修に係る経費、49ページの1行目の職員採用試験事務委託料は、検査問題の提供と採点の委託、郵便料金システム保守委託料は機器の保守に係るもの。文書廃棄処理委託料は機密文書や個人情報文書の廃棄処理の委託、最後に記載しております平和記念事業・デジタルコンテンツ制作業務委託料につきましては、被爆80年を迎えるに当たり、長与における戦争、原爆に関する歴史や平和事業の取り組みなどをデジタルパンフレットの形で作成いたしまして、戦争の記憶を風化させない取り組みの1つとして予定をしているものでございます。次に13節使用料及び賃借料では、有料道路等使用料のうち1万5,000円、駐車場使用料のうち5,000円、用具等借上料以下は全て総務課所管分でございます。このうち電子書籍使用料につきましては、一部の判例関係の書籍等で新規に計上させていただいております。また、郵便料金システムリース料は、機器の再リースに伴い、前年度より27万8,000円の減額となっております。17節備品購入費では、冊子等をPDF化する際に背表紙を裁断するための用具として裁断機を購入するものでございます。18節負担金、補助及び交付金では、上から3行目の長崎県町村会負担金、5行目の職員厚生費、その次の長崎人権擁護委員協議会負担金については、例年並みのものでございます。その次の各種講習会負担金は、専門研修など職員研修における個別受講分の負担金、その次の長崎県社会保険協会会費、3つ下の日本非核宣言自治体協議会負担金、その次の長崎県市町村行政振興協議会事業負担金、2つ下の長崎県市町職員採用説明会参加負担金、以下が総務課所管分でございます。この中で、長崎県市町村行政振興協議会事業負担金につきましては、職員採用試験受験者確保事業というのが新たに追加されたことによりまして、54万2,000円の増額となっております。次に70、71ページをお開きください。こちらが2款2項1目税務総務費1節報酬、次のページの8節旅費の費用弁償、あと18節負担金、補助及び交付金の各種講習会等負担金のうち1,000円が固定資産評価審査委員会の会議および事務等に係る経費でございます。次に78、79ページをお開きください。ここからは選挙管理委員会所管分でございます。2款4項1目1節報酬は選挙管理委員会委員4名分を計上しております。2節給料から

4節共済費は職員1名分の人件費でございます。8節旅費から18節負担金、補助及び交付金までのうち、8節旅費の研修旅費の一部と13節使用料及び賃借料の自動車借上料は、2年に1度実施される郡選管連合会県外視察研修分として、今年度計上されております。同じく2目選挙常時啓発費は、明るい選挙推進協議会の常時啓発に係る活動経費でございます。次に80、81ページをお開きください。3目参議院議員通常選挙費は、令和7年7月28日に任期満了を迎えます当該選挙に係る経費を計上しております。基本的な内容は変わりませんが、この中の17節備品購入費につきましては、投票用紙自動交付機8台分の経費として計上しておるところでございます。次に82、83ページをお開きください。4目長崎県知事選挙費、こちらは令和8年3月1日に任期満了を迎えます当該選挙に係る経費を計上しておるところでございます。

続きまして206、207ページをお開きください。これ以降、219ページまでが給与費明細書となっております。まずは特別職でございます。職員数および報酬の増加分の主な要因といたしましては、国勢調査に係る統計指導員および調査員と、参議院選および県知事選に係る投票立会人、開票立会人等による増加となっております。期末手当の増額につきましては、支給月数の改定によるものでございます。続きまして208から209ページをお願いいたします。こちらが一般職の総括表でございます。210ページからがその内訳となっておりますので、そちらをお開きください。まず会計年度任用職員以外の職員に係る給与費明細では、職員数は対前年比1名減、括弧書きの人数は再任用職員の短時間勤務職員数を外書きしておりますが、こちらの方も1名減となっております。給与費増減の主な要因といたしましては、人事院勧告や定期昇給の影響により増加となっております。続きまして212、213ページをお願いいたします。会計年度任用職員に係る給与費明細で、フルタイムの職員数が1名増、短時間勤務が9名増でございます。給与費の増減の主な要因といたしましては、こちら人事院勧告と職員数の増加による増額となっております。続きまして214、215ページをお願いいたします。報酬、給料及び職員手当の増減額の明細ということで、増減事由別内訳とその説明について記載をしております。次に216ページ、こちらの方は職員1人当たりの給与と初任給を掲載しております。217ページでは、級別の職員数ということで、本町の一般行政職の給料表1級から7級までのそれぞれ令和7年および令和6年1月1日時点の職員数を掲載しております。続きまして218、219ページをお願いいたします。こちらは期末手当・勤勉手当、定年退職及び勸奨退職に係る退職手当、その他の手当について支給率などの内容および国の制度との比較について掲載をしております。説明は以上となりますが、別添主要な施策に関する説明書では、総務費のところの説明いたしましたデジタルコンテンツ制作業務について、また、特別職・非常勤職員報酬一覧、補助金・負担金一覧に所管する事項を掲載しておりますので、併せてご参照いただければと思います。以上、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、歳入の方から質疑に入っていきたいと思います。26、27ページ、委託金ですね、ここから質疑をしたいと思いますが、質疑はありませんか。戻っても構いませんので、次行きます。30、31ページ、これは一番上の存目分ですね。では次36、37ページ、雑入が何カ所かあります。よろしいですか。歳入は以上です。それでは歳出の方に、後で全般的に聞きますが、歳出に入ります。44、45ページ、総務管理費、ここからが総務関係です。質疑はありませんか。次のページ、46、47ページ、よろしいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

47ページの報償費で、LGBTに関する講演をされるんですかね。これはどういう形態になるのか。全職員対象になるのか。対象とざっくりとした内容的なこと、その辺りをよろしくお願いします。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

今ご質問いただいた件なんですけれども、令和6年度に町民向けの講演会ということで開かせていただいたんですが、令和7年度につきましては座談会みたいなような、ちょっと皆さんでおしゃべりができるようなイメージの会という形で年3回ぐらいできなかなということ、今考えておるところでございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

同じとこなんですけれども、今のご説明だと、3回で3万円ということですよ。そうすると1回当たり1万円ですけど、講師の方は1名呼ぶってということですかね。どういう方を想定しているのか伺いたいんですが。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

現段階でのイメージは当事者団体の方にお越しいただいて、その方を囲んで町民の方にお集まりいただいているんな話ができないかなというイメージで今考えております。で、費用的なものは今のところ1回当たり1万円ということで想定をしておるんですが、その開催規模であったりとか、どれだけの人数でやるかというところも含めて、来ていただく講師の先生とお話をしながら協議ができればなと思っております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（堤理志委員）

質疑はありませんか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

このページの下の方の通信運搬費ということで、減らそうにも昨年度10月に郵便料がかなり上がったということで、この金額になるっていうのは全庁的なものですから致し方ないかなと思うんですが、この封書、封筒、そういうものの使い方っていうのがやっぱりちょっと雑だなと思うところもあるんですよ。同じ課なのにばらばらで文書が来たり、そういうところが見受けられたりとかして、例えば長形40号で終わるのに、それを角形8号でわざわざ送ってみたり、もう本当確認ぐらいのでっかいやつでそのまま折らずに、まあ折らなきゃいけないものっていうのは書類的なものはあるかもしれないんですけど、折って送れるものをそのまま使ってるとかね、そういうところが見受けられるので、やはり少しでも金額的なものを考えるのであれば、その周知というのを総務課が担当されているのであればすべきじゃないかなと思うんですね。そこを今後の考え方として、どういうふうにされるかお聞かせください。

○委員（堤理志委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

ありがとうございます。今回郵便料金も上がったということで、総務の方からも全庁的に郵便料の見直しといいますか、効率化を図ってくださいということで周知をさせていただいております。今委員おっしゃったように出す方としてちょっと気を使ってるのかもしれないんですけども、ある程度容認していただける部分に関しては折った形で送るとか、わざわざ郵便で出さなくても議員であれば議会事務局に時間的余裕を持ってお渡しするという格好でも十分いけると思いますので、その辺は再度各課と話をしながら徹底をさせていただければと思います。

○委員（堤理志委員）

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

どの課というのは申しませんが、やはりSNSのLINEとかを使って連絡等をしていると。そこでの文書作成をしなくてもいいような状況も進んでというのは分かるので、LINEで済ませられることとか、いろんなSNSとかそういうものを使いながら、郵便料も減らすことを考えられるんじゃないかと思うので、今後SNSを使ったLINEを使ったというのがどれだけ全庁で広げられるのか分からないんですけど、そのSNSを使ってこの郵便料に対してのもうちょっと精査をするというようなそういうところの考え方をお聞かせください。

○委員（堤理志委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

今、委員おっしゃったSNSを使うとか、メールを使うとか、郵便という手段を使わないやり方っていうのも、今、各課個別個別の課にはなるんですけども、何かしらの受講の申し込みであったりとかして、以前であれば電話なり、メールなり、窓口なりで申し込んでいただいて、その決定とかを郵便で出すというふうな手法を取っておったんですが、やはりその辺というのは事務的な手間っていうのも一つございますので、課によってはその辺もメールでやりとりをするに変えましたとかっていうのも出てきておりますので、これはどんどん進めていいのかなと思ってますので、そういったところも含めて、全庁的に取り組めればと思っております。

○委員（堤理志委員）

委員長を交代します。

○委員長（金子恵委員）

このページで質疑はありませんか。では、次のページ48、49ページ。

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

これ一番上の職員採用試験事務委託料についてですが、昨年23万1,000円で、今回72万6,000円、3倍ぐらい予定してますがその理由は何でしょうか。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

今ですね結構、採用試験、全国的に言われてる話なんですけど、こういった公務員の場もそうですし民間企業もそうなんですけれども、なかなか人材確保っていうのが厳しいよということで、今春闘とかされてますけど、賃上げをして、ある企業によっては初任給で三十何万円とか出すような状況になっております。当町におきましても、やはり人材確保っていうのは一つの課題となっております。これまでやってきたこの採用試験の中身を若干令和7年度では変えようということで、試験の形態も若干変えるということで費用がちょっと高くなっておるんですが、なるべく多くの方が受けやすく、受験していただくということで、試験の形態を変えるということでの金額の変更ということになっております。

○委員長（金子恵委員）

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

変更の何かを変えるというのは、具体的にあればお示してください。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

試験の詳細のところちょっと言いにくいところもありはするんですけども、基本的には今まで教養試験的な試験をさせていただいてたんですが、そういったものにとられないような試験の形態ということでご理解いただければと思います。

○委員長（金子恵委員）

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

たしかに企業も非常に採用に苦慮してるということは私もよく分かっております。ちなみに昨年受験者希望者、それから採用、で採用した後も本当に職員になってるかどうかのところ、昨年分かれば教えてください。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

令和6年度につきましては、例年の採用試験の時期を早めて募集をさせていただきました。で、流れ的に言うと、県庁とか市役所とかそういったところの合格発表とかが出る前に試験に入りまして、うちの内定としても、時期が早かった関係で受験者数は増えました。増えたんですが、県庁とか市役所とかの合格発表が出る前の段階でうちが内定を出したような形だったので、内定を出したんですけども、県の方に合格したということでそちらに行きますとか、市役所に合格したのでそちらに行きますとかっていうふうな格好で流れていったというふうな状況が今回ございましたので、なかなか試験をするタイミングも難しいかなと。やはり早めに採用試験を実施することによって多くの方がいらっしゃいますし、優秀な方が併願で来るという格好になりますので、こちらとしてはぜひとも採用したいねという方がやっぱり一定数いるんですね。ただそういう方たちはどこでもやっぱり受かっているんで、そうすると今の傾向としては、県とか市役所とかっていうのを優先的にとらえてる学生さんが多いのかなというふうな状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

なかなか数字までは難しいと思いますけども、分かればお願いします。

○委員長（金子恵委員）

金子課長補佐。

○課長補佐（金子寛之君）

受験者数につきましては、令和5年度の行政職を例に挙げさせていただきますが、令和5年度の行政職が29名に対し、令和6年度が同じく行政職でいきますと68名とい

う形で増えております。

○委員長（金子恵委員）

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

これからどの自治体も、というか本町もインフラの整備の中で、行政職は分かりましたけども、恐らく専門職が必要になってくると思うんですけども、その辺りはいかがですか。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

委員おっしゃるとおりでうちも専門職を必要としております。で、毎年採用試験をさせていただいておりますが、令和5年度までそれまではなかなか土木系の職員とかですね、募集しても受験者がいなかったりとか、いても1人、2人とかそういうふうな格好でございました。で、令和6年度も受験者数いまして、先ほど申し上げたとおり試験の時期を早めてたんで、やはりそれなりの方が受験に来て、合格まで行ったんですけども、やはりこれも他の所に流れていったというような状況でありますので、やはりどこでも必要とする一定数のレベルを持った人っていうのは引っ張りだこになるので、なかなかこちらとして不利な状況にあるというのが現状でございます。

○委員長（金子恵委員）

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

参考になるか分かりませんが、各企業のリクレーターですね、各大学の工業系、土木系の大学に事前に行ってですね、事前にそういうふうな何かいらっしゃいませんかというふうなことをやってるんですけども、こういう自治体がそういうことをするというのがちょっと分かりませんが、そういう働きかけっていうのが有効かどうか分かりませんが、そういうお考えはいかがでしょう。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

私たちも必要な人材は何とか確保したいという思いがありますので、今委員おっしゃられたようなところも含めながらいかにすれば良い人材を取れるかというのは日々研究してまいりたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

48、49ページのところから幾つかあるんですが、ちょっと先に今の採用の話が出ましたんでちょっと伺いたいんですが、以前一般質問でもまだやっぱり女性職員の割合が、まあ割合で言えば半々ではない、少ないということで、まあただ管理職員とかは県内でもかなり女性の割合高いってのは存じてるんですが、男女共同参画の観点からも女性のもっと応募を増やす、採用を増やすっていうのをしてはどうかっていうところで、その当時の一般質問では答弁が総務課長だったと思うんですけど、具体的何かするとかではなくて、女性でも応募したくなるような役場のイメージとか町のイメージをつくっていきたいぐらいの感じだったんですよね。その後、女性の何かその採用を増やすために何らか具体的に女性の応募数を増やすための特化したような何か動き、活動っていうのは何かあるんでしょうか。なければ結構です。

○委員長（金子恵委員）

金子課長補佐。

○課長補佐（金子寛之君）

ご説明いたします。女性職員の受験者を増やすために特化したというわけではないんですが、女性の方にとっても親しみやすい職場であるというところをPRさせていただくために、毎年採用説明会というものを参加をしております、その際には総務課の入庁して間もない職員、女性であるんですが、一緒に同行しまして具体的に自分が入った経験とか、役場で入ってこういった仕事をしてますよというような説明を一緒にすることで、親しみやすさというところをご理解いただけるような形で取り組んでおります。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今のところは分かりました。では改めてその49ページ、12節委託料の最後、平和記念事業・デジタルコンテンツ制作業務委託料ですが、内容は先日の本会議の同僚議員の質疑等でも分かったんですが、委託っていうのはどこに委託されるんでしょうか。金額からいって入札ではないと思うんですが。ある程度もう先があるのか、幾つかある中から見積り等々で随契なのか、ちょっと委託先を伺います。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

現状は、今広報紙を作っているような印刷屋とか、一応こちらの方は仕様を提示して複数の見積もりを取らせていただいて、その中で対応したいと思っております。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今のところも分かりました。そしたら最後に、同じ目の18節の負担金の一番下です

ね、これ金額は小さいんですけど、長崎県発明協会事業費負担金っていうのはどういうものなんでしょうか。発明協会というのは私調べたんですけど、何か長与町が負担金を出すような性質の団体なのかちょっとよく分からなかったんですけど、これ負担金を負担している、毎年ですけど、何かそのメリットが、もしくは負担しなきゃいけない何か理由があるんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

金子課長補佐。

○課長補佐（金子寛之君）

長崎県発明協会事業負担金についてでございますが、こちらについては長崎の町村会の方で取りまとめて加入しているという形で、県内自治体は全て負担をしているものになっておりまして、町村会の会議の中で支出することが決まっているものでございまして、主な中身としては「はつめいながさき」という刊行物が発刊がされておりまして、そういったものの中で知的財産制度の普及とか科学技術の進展とか産業経済の発展、そういったものの表彰事業であったり、コンテストが行われているという事業に対するものになってございます。

○委員長（金子恵委員）

このページよろしいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

49ページの平和事業・デジタルコンテンツ制作業務委託料ということで、令和7年度が被爆そして終戦からの80年という節目の年になりますので、こういったもの取り組むんだらうというふうに思うんですが、以前作った資料というのをちょっと私も今記憶をたどりますと、被爆者の生の声とあと幾つか被爆のいろんな状況の紹介等があったと思うんですが、新たに今回ちょっと特別な何か考えなり、思いなりがあるのかとか、この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

今回の分が、以前はちょっと10年前に紙のパンフレットってのを作ってたんですけども、ちょっと今の時代として、パンフレットを紙で作ったとしてもその場は使うかもしれないんですが、これが継続的に使われるかという、なかなかどこに行ったかなという形になるので、今回デジタルで作って、いつでもどこでも誰でも見れるというふうな格好でまずイメージをしております。で、今回作るものに関しましては、10年前に作ったパンフレットもその当時までの情報でしかなかったですから、その後もいろんな長与駅前であったりとか、道ノ尾駅の所に列車の車輪のモニュメントを置いたりとかですね、その他いろんな形で取り組みを新たにしておりますので、そういったところも

このデータの中に載せていくと。あと今回の80年に合わせまして、本会議の中でも申し上げたんですが、戦前戦中戦後間もなくの写真であったりとか、文書とか、書簡とかですね、そういったものも今募集をかけておりますので、そういった当時の様子ってのが分かるものも、こういったデジタルコンテンツの中に載せさせていただいて、今後の後世に伝えていくというふうな活動ができればということで今回考えております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

大まかに了解をいたしました。デジタル化という時に以前はDVDなりにそこで焼くというのが主流だったんですが、最近はまだネット上に置いておいてそれを閲覧するというふうにデジタルの利用の仕方も変わってきていると思うんですが、その辺りのそういった利用の仕方というのをやるのかということと、あと誰でも見れるような状況にするのかという、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

これ作ったものはホームページ上で閲覧できるようにすると。どうしても紙が欲しいという方がいらっしゃれば、そこからプリントアウトできるような格好であれば思っております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。今48、49ページきてますけど、このページはいいですか。では次74、75ページ、ここが一番上から2行目、費用弁償5,000円ぐらいですね。次行きます。次が選挙費ですね、78、79ページ、ここから県知事選まであります。74、75ページの上段までです。選挙関係で、質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

81ページの備品購入費の説明で、自動交付機を購入するということがあったんですが、既存の今も多分自動で投票用紙がぽつと出てくる機械が利用されてたと思うんですが、購入しなければならぬ理由というのがあるかどうかですね。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

こういった機械が保守期間というのがございますので、どうしても一定年数たつともう交換部品等の製造が終わるという格好になりますので、これはちょっともうローテーションで順次買い替えをしていかないといけないというところがございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。今の交付機が80、81ページでした。では次のページ82、83ページ、これが県知事選ですね。質疑はありませんか。それでは、歳出は以上です。あとは給与費明細書等の説明がありました。それと主要な施策に関する説明書も、9ページと7ページに掲載されてる分がありますね。平和記念事業分です。これら含め全般的に歳入歳出いづれでも結構です。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で総務課の質疑を終了いたします。所管の皆さまお疲れさまでした。

場内の時計で14時30分まで休憩します。

(休憩 14時20分～14時30分)

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより契約管財課の審査に入っていきます。本案について提案理由の説明を求めます。

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

皆さまこんにちは。それでは、議案第22号令和7年度長与町一般会計予算の契約管財課所管分につきましてご説明を申し上げます。一般会計予算に関する説明書の14、15ページをお開きください。まず歳入でございますが、一番上の13款1項1目1節管財使用料は762万円でございます。内訳としましては、まず一番上の長与駅コミュニティホールの使用料が4万8,000円、それからその下、町営駐車場の使用料として、嬉里地下駐車場の時間駐車分として216万円、嬉里地下駐車場の定期分として316万8,000円、それから吉無田駐車場の定期分として224万4,000円を計上しております。続きまして16、17ページをお開きください。真ん中辺りでございます。13款2項1目4節登記手数料は1,000円の存目計上でございます。続きまして26、27ページをお開きください。上から2つ目になります。15款3項1目1節総務管理費委託金のうち上から3番目、市町村権限移譲等交付金（土地確認）は1,000円のこちらも存目計上でございます。続きまして28、29ページをお開きください。真ん中より下の方になります。16款1項1目1節土地貸付収入の250万円ですが、前年度と同額計上でございます。内容としましては、長与港西側埋立地などの貸付収入でございます。それから一番下の16款2項1目1節不動産売払収入でございますが、普通財産売払収入1,000円の存目計上でございます。続きまして34、35ページをお開きください。真ん中より下の辺りでございます。20款5項3目1節雑入でございますが、契約管財課所管分としましては、まず上から2番目の現金自動預入支払機設置使用料45万円、こちらは役場敷地内にある2つのATMの設置使用料でございます。その6つ下の清涼飲料水自動販売機設置使用料313万4,000円のうち、契約管財課所管分は52万8,000円でございます。その7つ下、庁舎施設整備負担金21万2,000円

は、令和7年度に本庁舎および水道局などの照明器具をLEDに交換する予定でございますが、水道局建物分も契約管財課で一括して入札契約を行うため、水道局庁舎1階、2階の水道局が管理している部分、こちらの総額を負担金として水道局より受け入れるものでございます。それから4つ下、町村有自動車損害共済返戻金は1,000円の存目計上でございます。下から5番目の電柱等設置使用料16万2,000円のうち、契約管財課所管分は2万4,000円でございます。36、37ページをご覧ください。上から5番目です。境界立会他証明書等交付手数料1万2,000円のうち、契約管財課所管分は1,000円で存目計上でございます。さらに3つ下の町村有自動車損害共済金、その下の町村有建物災害共済金は、いずれも1,000円の存目計上でございます。下から4番目、長与駅コミュニティホール光熱水費負担金5万円は、ながよ光彩会が運営するカフェに関わる光熱水費相当分をながよ光彩会から受け入れる予定額でございます。一番下をご覧ください。21款1項1目1節総務管理事業債7億6,830万円のうち、2段目の長与駅駅舎整備事業充当起債4,500万円が契約管財課所管分でございます。現在改修工事が行われております長与駅駅舎に関する起債でございます。起債充当率は90%で、予定事業費は5,000万円でございます。

続きまして歳出でございます。52、53ページをお開きください。真ん中より下の方になります。2款1項5目財産管理費でございます。1節報酬4万3,000円は財産評価委員会委員3名の報酬です。8節旅費は4万9,000円、10節需用費は全体で3,000万9,000円でございます。主なものは庁舎の光熱水費でございます。昨年より298万6,000円の増額になっておりますが、主な要因は電気使用料の価格上昇によるものです。11節役務費は478万9,000円で電話料が主なものでございます。12節委託料は6,131万8,000円です。昨年より1,756万3,000円の増額となっておりますが、1ページめくっていただき55ページ、こちら同じく委託料の下から3番目、長与駅駅舎維持補修委託料1,387万7,000円が増額の主な要因でございます。内容としましては、令和6年度、7年度にかけて大規模改修を行っております長与駅舎につきまして、令和7年度は主に外壁や屋根など駅の外側部分の改修を行うこととしており、その費用の約28%を契約管財課が負担するものでございます。残りの72%は土木管理課の方で負担いたします。その他、委託料で主なものは、52、53ページに戻っていただきまして、53ページの下から4番目、電話交換委託料1,049万6,000円、再度1ページめくっていただき、55ページの一番上の公共用地雑草刈払い委託料324万円、4つ下の庁舎管理業務委託料、こちらは庁舎の消防用設備やエレベーター点検、水質検査、床のワックスがけなどの委託料でございます。こちらが528万8,000円、その下、庁舎清掃委託料315万1,000円、その1つ下、長与駅清掃管理委託料は337万9,000円でございます。さらに8つ下、空調設備保守委託料が309万1,000円、その2つ下、庁舎時間外受付業務等委託料、役場の土日や夜間の管理人業務でございます。こちらが1,374万7,000円でございます。次に

13節使用料及び賃借料は1,381万円です。こちら昨年より427万1,000円の増額となっております。主な要因は一番下の照明機器借上料441万9,000円でございます。内容は、役場本庁舎および水道局の照明器具をリースによりLED化させていただき予定にしており、そのリース料でございます。次に14節工事請負費は223万5,000円、その下17節備品購入費は69万4,000円、その下18節負担金、補助及び交付金でございますが、5,337万2,000円のうち主なものは長与町公共施設等管理公社補助金5,329万5,000円でございます。70、71ページをお開きください。2款1項14目の駐車場管理費でございます。こちらは町営駐車場事業に関する費用でございます。支出の主なものとしましては、12節委託料の一番上の駐車場管理委託料595万円のうち589万464円、こちらが嬉里地下駐車場の受付業務をシルバー人材センターへ委託している費用でございます。歳出につきましては以上でございます。

続きまして、主要な施策に関する説明書をご覧ください。主要な施策に関する説明書の9、10ページをご覧ください。上から2番目になります。2款1項5目、長与町役場の先ほど説明いたしましたLEDの照明器具整備事業でございます。役場本庁舎および水道局などの照明をリース方式により一括してLED化する予定でございます。取り替え作業が4カ月程度かかるため、今年8月から来年3月までの8カ月分のリース料441万9,000円を予算の方に計上させていただいております。それから41ページをお願いいたします。長期継続契約予定一覧でございます。上から3件が契約管財課所管分でございます。一番上の庁舎管理等業務委託は、役場庁舎の消防設備点検や床のワックスがけ、エレベーター点検などの業務委託です。委託期間は3年間で総額1,518万円を見込んでおります。2つ目の公用車リースは、こども政策課が所有していた車両が20年経過をいたしまして昨年10月に処分売却いたしましたので、新たにリースで調達するものでございます。リース期間は5年間、総額で158万4,000円を見込んでおります。3つ目は先ほどからご説明いたしておりますが、長与町照明器具のLED化でリース期間は10年間、総額で6,627万7,200円を見込んでおります。以上、長くなりましたが説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりました。歳入から質疑に入っていきたいと思っております。それでは歳入の14、15ページ、ここの上段ですね、ここが契約管財課ですけど、ここから質疑を行います。質疑はありませんか。コミュニティホール使用料です。それと駐車場と。

西田委員。

○委員（西田健委員）

長与駅コミュニティホール使用料4万8,000円と、非常に安いみたいなんですけども、すいません、この後もいろいろ長与駅のいろんなあれが出てくるんですけども、この4万8,000円というのはもうそれだけなんですかね。何か横で喫茶店とかなんとか

あるみたいなんですけども。ああいうのの収入というのは町は入ってないんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

この4万8,000円の内訳ですけれども、先ほど委員ご指摘のながよ光彩会のカフェが2万8,274円、それ以外の展示等の施設の利用者の方の利用料が2万円ということで、4万8,000円で計上しております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。では次のページ16、17ページ、これは存目ですね、登記手数料。では次。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

すいません、今の質問のことなんですが、光彩会も2万8,000円ほど使用料を払っているというのは、コミュニティホールの使用料としてなんですかね。というのは、あそこは道路の占有使用料っていうんですかね、占有料を準用して家賃のような形にしているというふうに聞いたんですが、それがこのコミュニティホール使用料の金額なんでしょうか。それとも別なんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

委員ご指摘のとおり、道路占用徴収条例を準用しまして、あそこの光彩会のカフェスペースについては費を定めております。歳入としては、一応こちらの節の中に受け入れているという状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。今26、27ページの土地確認の存目分ですね。次のページ行きます。28、29ページ、土地貸付収入、それと売払収入、一番下段ですね、ここが所管になってます。質疑はありますか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

29ページの土地貸付収入で西側埋立地の一時的にいろんな短期で借りたいという時の分かなと思うんですが、管財で聞くことじゃないかもしれないですが、なかなか有効活用ができないなど。そもそも工業用地だった、その辺り何か庁舎内でもっと有効な活用方法などは検討、この課だけの問題じゃなく、全庁的な問題かもしれませんけど、ないのかなど。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

委員おっしゃられますとおり、あそこはもうできてから20年以上たつんですけれども、やっぱりそういったあそこは工業用地として整備をしておりますので、購入したいとかいうところがあればやっぱりお話を聞いておまして、近年も年間に何件かはお尋ねはあるんですけれども、なかなか購入まではには至ってないということで、有効活用としましては町のイベントの時のイベント会場とか駐車場とか、そういったものに使用してもらっているというのが実情でございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。それでは次、雑入、34、35ページ、ここがATMと清涼飲料水、数カ所ありますね、あと下の方にですね、LEDの水道局負担分ですね。次のページ36、37ページ、ここが損害共済などがあります。一番下の駅舎の起債も所管です。質疑はありますか。それでは歳出の方に移りたいと思います。歳出が52、53ページ、この財産管理費の中に契約管財課の分がありますけど、質疑はありますか。では次54、55ページ、質疑はありますか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっとこの予算に入ってるか分からないんですが、入ってるとすればこの2款1項5目14節工事請負費なのかなと思うんですが、庁舎の施設整備、改良工事費、施設等改修工事などありますけど、7年度に役場の駐車場は何らか工事する予定はないんでしょうか。以前、窓口で所管の方にあそこが狭いということで、役場の一番目の前の部分の駐車場の車と車の間の植え込みの分だけでも削れば、1メートル前後ぐらいちょっと余裕を取れるんじゃないかということをお話をした時に、ちょっといろいろ検討するというか、その中で、何か白線の引き直しとかは近々検討、検討というか考えているようなお話だったかなと思うんですが、これに入ってるのか、入ってなくても何らか駐車場をそういう整備する今後の予定や考え。やっぱり今も確定申告、車が来て、結構非常に停めづらい、特に高齢者の方やっぱりかなり切り返したりとか、あと車と車の間も狭い。もちろん幅を広くすると台数が減っちゃうっていうのもある、っていう兼ね合いは難しいと思うんですけど、駐車場に関して何らか今後お考えは、何か改善するお考えはあるでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

以前窓口で委員の方からそういったことをお尋ねいただいた後に、業者にすぐ来てもらって、見積りもしてもらったんですけれども、ちょっと費用が高額になるということで、今こちらに計上されている分ではちょっと賄えないということなんですけれども、こちらに計上させてる分には一部役場の前の駐車場の舗装が劣化してくもの巢みために

なっている所があるんですよね。身障者用の車椅子マークがある辺りなんですけど、あそこの舗装の打ち替えをしようと思うんですけど、その時によく今最近多いU字型の1台1台の間を幅を取る、あれやったら対応できそうなんですけど、おっしゃるように多分2、3台ちょっと台数減るかもしれないんですけど、ちょっとやはりうちの役場の駐車場が図ったら2.3メートルしか1台分なくて、大体2.5メートルが理想的ということで、ちょっと狭いのかなど。その時に役場の駐車場の黄色の部分に大きなトラックとかが停まっていたら、特に切るのが難しいとかいう問題もありますので、そこも併せて今のこの現計予算の中でできればやりたいなというところは考えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

下町委員。

○委員（下町純子委員）

照明機器のことなんですけれども、本会議の方でも質疑があったと思うのですが、今改めて、今年度予算1年間でリース代が449万円、10年で6,000万円ってたしかおっしゃったと思うんですけども、何か改めて高いなと思ってしまったんですけども、これはもう自前で買うとかいう選択はもうないんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

今回リース契約ということで計上させていただいてるんですが、購入して設置っていうのも考えさせてもらいました。で、購入して設置がリースよりも購入については若干安かったんですけども、それに設置を含めますとさらにリースよりも高額になってきていまして、今回予算の平準化っていうところとリースにした場合に保守だったりメンテナンスもリース会社に一任ができますので、今回の金額とそういうことも含めて総合的に検討した結果、リースという方法を選択させていただきました。

○委員長（金子恵委員）

下町委員。

○委員（下町純子委員）

そのリースする会社っていうのは町内の会社なんですか。それともよその会社なんですか。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

今回一般競争入札にさせていただくので、どちらの業者が入ってくるかっていうのはまだ分かりません。

○委員長（金子恵委員）

下町委員。

○委員（下町純子委員）

今後公共施設なんかもLEDになっていくと思うんですけども、それもやはりリースお考えになってますでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

契約管財課が所管してるのが庁舎になりますので、庁舎についてはリースで選択させていただきました。委員ご指摘のとおり2027年の年末で蛍光灯等が生産終了しますので、他の施設についてはもう所管所管でその都度どういう方法を取るかっていうのは選択をしていくかと思えます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同じところでお伺いしたいんですけども、蛍光灯をLEDに変更する際に、今現在例えばここに付いてるような蛍光灯をLEDに替えるとした場合に、受けの部分と同一の規格で球だけの交換で済むのか、それとも機器そのものを丸ごと入れ替えというのが発生するのか、どういう状況なんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

当初は球替えと機器ごと交換と両方を検討させていただいたんですけど、役場がもう37年たつということで、施設が古くて、今の灯具を使った場合、ソケット等の劣化があって、そのまま球替えだけだったら危ないとか、保証が効かないというのがありますので、役場の場合は灯具ごと全部外して新しい灯具をはめるっていうのを全部、2,500灯あるんですけど、それ全部するので結構費用もちょっとそれなりに上がっているっていう状況にあります。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

LEDに変えた時に、照度ですね、これは何か聞いた話じゃ体感的に明るく見えるというような話なんですけども、実際その辺りの協議っていうのは、明るさはどうなるのかというのが、もし分かればお聞かせください。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

現行の蛍光灯の状況で照度計っていうのをを使って、庁舎のいろんな場所の計測をしたんですけど、特段基準に引っかかるような暗さってというのはございませんでした。なので、LEDに変えたらもっとこう明るくなっていくと思います。で、今回リース方式の中に調光システムといって光を絞ったり広げたりっていうのも入れることも考えてますので、そこも含めて入札に諮りたいというふうに検討しております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

本会議場なんですけど、本会議場って水銀灯じゃないのかなと。よく分からないですけども、そんな気がしてるんですけども、本会議場についてはどういうふうな対応になるのか、いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

ご指摘のとおりなんですけれども、本会議場につきましては、一度業者にも見ていただいたんですけど、恐らく足場を組んで、天井が高うございますので足場を組んで攻めていくような形の工事方式になっていくかと思えます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（堤理志委員）

質疑はありませんか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

このLEDの分のリースに関してちょっとお聞きします。10年間のリースで、その間は故障時対応ができるということと、10年契約後、終了後は町のものになりますということでのこの10年リースかというふうに思いますが、長与小学校が昨年ですかね、LED化した時に5年リースでされてますよね。ここは2,500万円っておっしゃってたのでこちらの数がどのくらい分からないけれども、5年にしたことによってリース料がやっぱり削減できたのと、それと最終的にはかなりな大幅な削減ができたという話をちょっと聞きましたけれども、そういうふうな教育委員会がやったような手法でのリースというのは考えられなかったのでしょうか。もし、それで計算してでもこの金額の方がっていうか、この10年リースが良かったというのであればそれでいいんですけども、そういうこともやはり聞いて、一応テーブルに上げるべきことではないかなと思ったのでちょっとお尋ねします。

○委員（堤理志委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

長与小の方なんですけど、長与小は建ってあまり年数が経過してないので、まず球替えでしたということで5年間、で5年間したら自分たちのものになるということで5年間リースでされてるんですけど、役場の方は10年にさせてもらったのがやっぱりLEDの場合5年間ぐらいを過ぎた後にやはり不具合が出るのが大きいということで、役場2,500灯あるので不具合出た都度都度に単発で工事で直すよりもその補償を10年に延ばしたという、で、そちらを選ばせてもらったということになります。

○委員（堤理志委員）

委員長を交代します。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。それでは次70、71ページ、駐車場管理費ですね、ここが契約管財課になってます。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

70、71ページ、駐車場管理費ですが、これは前年度とほぼ内容的にも金額的にも同じなんですけど、昨年ですね、嬉里駐車場については今後自動化などどうすべきかというか、どうしたらいいか町民にアンケートを取られてますよね。その結果でも、今回の予算にはその結果を反映されてないのか、まずそのアンケートの内容、結果、というのをまずお示しいただきたいのと、アンケートも年末だったと思うんで、この予算の時にはまだそこまで反映できないのかと思うんですが、今後自動化等現状からの変更の予定を何らか考えているのか、ちょっとそれを伺います。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

昨年アンケートを取らせていただきました。264名の方から回答を頂くことができました。回答数の多さからも町営駐車場に関心があるんだなということも分かりました。内容で主だったものについては、今管理人方式で有人でやってるんですけども、もう無人化については半数以上が賛成ということでご意見を頂いたんですけども、他方で全くの無人についてはセキュリティだったり、何かあった時の不安というのを町民の方々も感じているってところも分かりました。あそこについては、あそこが複合施設ですので、上の団体だったり調整だったりもしないといけないなという課題も見つかりました。今後の方向性としましてはアンケート結果を受けましたんで、時間駐車も残しつつ、無人化、機械導入による無人化を行う方向で今研究を進めている状況なんですけど、いかんせんちょっとアンケートからいとまがなかったというところで、今回はその変更っていう予算計上には至りませんでした。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

やはり自動化がコスト削減プラス単純に自動化だと恐らく現在の10時までっていうのと違って24時間化できると思うので、単純に収入も増えると思うんですね。以前、もうかなり前お伺いした時は、建物自体が老朽化でちょっと設備投資してもその後何年使うかっていうのがあったのが、また別の機会に聞いたら、まだまだ建物も10年ぐらいは使う予定で十分にペイできるようなことだったので自動化がいいと思うんですが、そこで本来だったら元を取るためにも本当に何年も前からやっつけばよかったのにといいのは個人には思うんですが、今からでもできるだけ早くがいいと思うんですね。何を聞きたいかっていうと、これ今駐車場管理委託料がシルバー人材にあって、1年分600万円近くあると思うんですが、これ例えば別に年度の途中でも自動化見積もりとか取って、もう導入できる工事してとなった場合、別にシルバー人材のこの契約みたいのは丸1年やらなくても途中で契約っていうのは打ち切るというか、途中からやめて自動化可能なのか、もしできなければ当然8年度からっていうふうにしか、やるとしても機械化がならないのかなと思ったんですが、これはどうなんでしょう、早ければ早い方がいいと思うんですが、この契約上は取りあえずどうなんでしょう。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

シルバー人材センターの方には一応7年度は1年間またお願いしますと、でもそれ以降は分かりませんということでお伝えをしております。うちの方で考えているところとしましては、7年度中に条例が、こちら条例とかいうか規則がありますので、そちらの整備、今30分50円としてるんですけど、それをどうするかとか、回数券制度があるんですけどそれをどうするかとかですね。あと今10時に閉まるとかしているのを24時間に変えるとかそういった裁量が出てくるので、こちらの希望としては令和8年度からの無人化、機械化を目指して進めていくところでございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

質疑があるので、委員長を交代します。

○委員（堤理志委員）

質疑はありませんか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

歳入の28、29ページに土地貸付収入250万円が西側埋立て地ということで、それなりに有効活用されているのではないかというふうに思います。今回ですね、町長の

施政方針の7ページに、町有財産については引き続き売却可能な普通財産の売却手続を進めるとともに、未利用地の貸し付け有効利用による自主財源の確保を図っていくというふうにされておりますけれども、実際に何か未利用地の貸し付けが予定があるとか、売却可能な財産があるとかそういうことがない限りは、施政方針には普通だったらこういうふうに乗るかなというふうにちょっと疑問があったんですけれども、今後の施政本方針に対する予定と計画があればご教示いただきたいと思っております。

○委員（堤理志委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

貸し付けにつきましては西側埋立地をそのまま貸すような形になるかと思うんですけど、売却の方に関しては高田南とあと椿林、こちらの方が換地で戻ってくる分がございまして、それをこちらでそのままにしておくとか草刈りとかの管理費だけかかるので、そちらも売却の方を進めていきたいなという、7年度っていうあれではないんですけど、7年度からそこに取りかかっていたいなと考えております。

○委員（堤理志委員）

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

新しい造成された所というのは売却もしやすいかと思っておりますけれども、いったん町の財産っていうのは他にもありますよね、場所でいえばふれあいセンターの上の上段の部分、ああいう所はのり面がちょっと弱いから、なかなか今ちょっと売れないとかいう話も聞いたりもするんですけれども、そういうところの売却も含めて、やはりおおよその試算というか、売れる方向で何かこう協議をしていくというふうなのも必要かなとちょっと思うんですけど、そこはいかがでしょうか。

○委員（堤理志委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

個別のところでいけばふれあいの上のところはうちが所管じゃなくて政策企画になるので、ちょっとお答えできないんですけれども、今までの中で売れる所はある程度売ってきたつもりではございます。で、今後発生する所ですね、椿林で換地で長与に戻ってくる分があるので、そことか高田南も何筆かありそうなので、そこをスムーズに売却の方を検討していきたいと思っております。

○委員（堤理志委員）

委員長を交代します。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

今の委員長の質疑の件に関して、あそこの限定して言えば西側埋立地はたしか県から
うちが買ってるよね。県有地やったよね、購入価格がたしかあったよね。それ以下では
たしか売れんとですかね。そこは売れるか売れないか、まず聞きます。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

造成した当時は、造成費用を割り戻した金額で売るっていうことだったんですけど
も、今現在はあそこを鑑定に出しまして、鑑定評価額での売却も考えているところ
でございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

質疑なしと認めます。これで契約管財課の質疑を終了いたします。

本日はこれで終了です。所管の皆さまにおかれましてもお疲れさまでした。

（閉会 15時13分）